

連合赤軍事件への省察と「終身刑」状態の服役生活

連合赤軍事件から50年余を経て、現在も無期懲役で千葉刑務所に収監されている筆者が、かつての事件への「省察」の営みと、無期懲役の終身刑化の実情について手記をつづった。

●はじめに……………編集部

ここに掲載するのは1972年、いわゆる連合赤軍事件で、あさま山荘での銃撃戦の後、逮捕された、元連合赤軍メンバー、吉野雅邦受刑者の獄中手記だ。

昨年がちょうど事件から50年とあって、連合赤軍事件について新聞・テレビが大きく取り上げたが、もう事件については知らない人も多いかもしれない。メンバーらの逮捕後、その前に行われていたいわゆる同志殺しが発覚し、社会を震撼さ

せた。

殺害されたメンバーの中には吉野さんの内妻、金子みちよさんも含まれていた。しかも吉野さんの子を身ごもっていた。金子さんをかばえば自身も殺害されかねないという状況だったとはいえ、吉野さんは逮捕直後に自分だけが生き残ってしまったことに後ろめたさを感じ、死刑をも覚悟したという。

事件から51年を経たいま、吉野さんは多くの被害者への謝罪と、なぜあのよう

スは増えている。

そうした無期懲役刑の実情を考えるうえでも吉野さんの服役生活を知ることが意味がある。

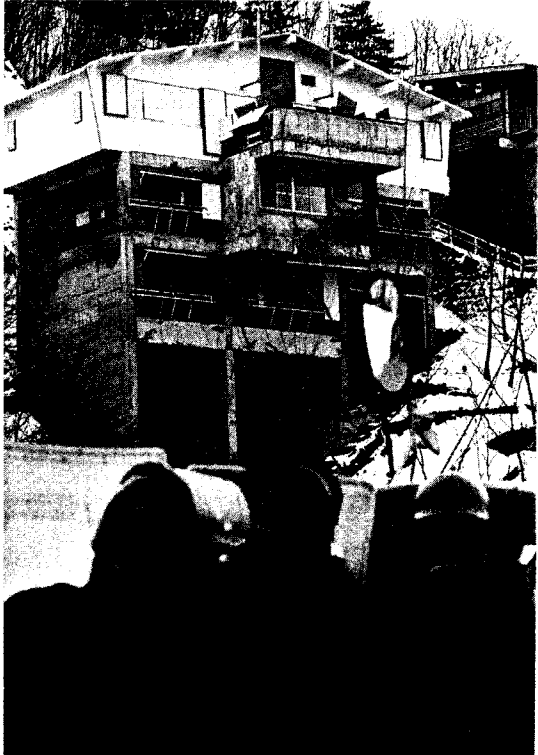
無期懲役には仮出所の制度がある。人間は変わり得る可能性があるとして社会復帰の道を定めた制度なのだが、その本来の趣旨は、終身刑化によって閉ざされつつあるのが現実だ。

12人の殺害という現実には死刑判決を予想する向きも少なくなかったなかで、1審の裁判長が、吉野さんの更生可能性に

着眼し、無期懲役を宣告したという逸話もあるが、仮出所は実現することなく、吉野さんは75歳という高齢の受刑者となっている。

手記の中で彼が亡き母親に言及しているのも興味深い。あさま山荘事件の渦中で、母親は息子に投降を説得しようとして現場を訪れ、「お母さんが撃てますか」と呼びかけた。吉野さんの友人でもある大泉康雄さんが著した『あさま山荘 籠城』を見ると、母親の呼びかけに対して息子は闇雲に発砲したが、「そのときの彼の目は潤んでいたという」と書かれている。

殺害された金子さんや自分の両親などの家族について、逮捕後、吉野さんがどう考えていたのか。そうしたことも今後、手記の中で記し、読者の興味深い。



日本中がテレビに釘付けになった1972年のあさま山荘事件

何回かにわたる予定のこの獄中手記、吉野さんがまとめた形で雑誌にこういう寄稿を行うのは、これが初めてではないかと思う。批判も含めて、読者のご意見を伺えれば幸いだ。(篠田博之)

「終身刑」の実情と獄死という末路

私は現在、千葉刑務所に於いて、「終身刑」に服しつつ、犯した「連合赤軍」事件についての「省察文」執筆に取り組んでいる日々です。

日本には、終身刑はないはずですが。しかし、それは建て前で、実際には、無期受刑者を仮釈放させないまま、獄死させる、というなし崩しの状況が進行中です。私も、その対象者の一人です。51年ほど前に、「あさま山荘」で逮捕されました。また、無期刑に服役してからも、40年3カ月になりますが、現在なお服役中で、仮釈放の見通しは立ちません。

のちに詳述させて頂きますが、一昨年10月に、心臓機能の急速な低下で緊急入院となり、死ぬかと思う状態に直面しま

した。それでも何とか持ち直し、身体中に爆弾を抱えたまま、奮闘の日々です。しかし、獄死という末路が、浮かんでは消える日常です。

何故、こうした終身刑状態が続いているのか、私の服役生活は、一体どのようなものなのか。そもそも私の犯した犯罪行為はどういうものだったのか……。

「省察文」は脱稿次第、謝罪と追弔・慰謝の思いを込めて、まず御遺族の方々にお届けさせてもらい、お赦しが頂ければ、公表し、社会に還元させて頂ければ、と念じています。

自己検証のためにも、今ここに、その中間的な御報告をさせて頂きたく思います。忌憚のない御批判、御指導を賜わりますれば、幸甚に存じます。

直近の一大イベント 運動会

まず直近の一大イベントへの取り組みについて御報告致します。

去る5月12日(金)、工場対抗運動会が快晴の下、挙行されました。5年ぶりの

たいと、高齢者優遇の3競技のチーム内予選に臨みました。「ピンポンパニック」「二人そろって天国か地獄」、そして「スリーポイントゲッター」の三つです。「ピンポン」は、中央に置かれたカゴ内のピンポン球を、長い菜箸で、50cm離れたカゴに移し入れて、ゴールまで走り抜く、というものです。その球数が、70代は2個、60代は3個など、若い者ほど多くなっているのです。

75歳の私は断然有利なのですが、練習してみると、病い(11)うつ血性心不全)の後遺症のせいか、身体の安定性が保てず、手元が狂いがちで思ったようにできません。工場内のレクリエーション委員として、他の2競技の世話をしなくてはならないこともあって、結局、この種目は断念。

「天国―地獄」は、60歳以上の者が補助者とコンビで、終始手をつなぎ、4枚のボード(○、△、□、☆)のうち1枚を選び取って、中央の集合地点で待機、全員揃うと、係官がプラカードを掲示。選んだ4種のうちの1種が、そのプラカー

ことでした。

運動会は受刑者にとつて、最大の行事です。入院中や受罰中、そして昼夜独居者以外の工場区の全員が参加します。500名前後が13チームに分かれ、11種目の競技で点を取り合います(13チームは一般工場が10チーム、他に炊場と連合チームの2つです)。

この運動会は、受刑者の更生に向けた改善指導行事とされています。心身の鍛錬や健康保持、そして協調性やルール遵守精神の涵養など人間性の練磨が課題とされるのです。

個々の競技で3位までに入賞すると賞品が授与されます。今年は1位にノート、2位が便箋、3位がボールペンでした。前回までは、それぞれシャンプー、歯磨きチューブ、石けんでした。

そして、優勝チームには優勝旗が、準優勝チームには準優勝杯が授与され、3位には賞状のみが授与されます。優勝チームは、次回の選手宣誓役が、また準優勝チームには、ラジオ体操の模範演技役が付与されるのです。

下に合致していれば、ゴールへ直進できるが、外れると、再び選んだ地点に戻り、正解札を手にしてゴールをめざす、という競技です。

これも、60歳目前の介助係の人とコンビを組んで2回ほど練習してみたのですが、足が遅く、引きづられて転倒の危険性を感じて、結局、別の60代の人に交代してもらいました。

そして「スリーポイント」は、4m離れたバケツに、布製の球を、1人3球ずつ投げ、1チーム5人、計15球で得点を競うものです。但し、65歳以上の投じた白球は、2倍の2ポイントが計上されるのです。

これも有利なので練習して予選に臨んだのですが、9球中2球しか入らずでガックリ。それでも、決戦に残って片マヒの50代の人と勝負したのですが、彼は6球中3球で3点を上げ、私めは1球のみ2点で終わり、結局予選落ち。

30数回を数える当所での運動会出場種目なし、というのは初めてのことで、少々寂しく残念な思いもしましたが、レ

この行事には、職員の方々も特別態勢で臨まれ、通常の看視・戒護の業務に加えて、選手の呼び出しや連行、審判などにも当たって下さり、無事な運行を支えて下さり、ありがたい限りです。

今回は、まだコロナ感染が収まりきらない中でしたので、競技中以外ではマスクの着用が義務とされていました。観客席では、チョコチップクッキーやライチという飲み物も供与されたため、このマスクの着用について特に目を光らせ、度々、注意指導がされていました。

私の所属する養護工場(38名ほど)は、営繕・洗濯などと合わせて4工場で「連合1」チームを形成し参加しました。「連合2」チームは、図書係、計算係、内掃(2種)係、看病係、拘置・考査衛生係などの混成チームとなっています。

わが「連合1」チームは、平成30年度に、炊場工場の大活躍で優勝したのですが、今回からはその炊場が分離・独立したため、もう一つ気合いが入らない中での出場でした。

私めも、何とかチームのため、役立ち

ク委員として、選手選定などに頭と心とをフル回転したので、今回の自分の運動会はこれで終了、あとは気楽に観戦させてもらい、応援に専念しようと思いを固めました。

あとで思い出した 母の言葉

ところが、とんでもない落とし穴が待ち構えていました。何と選手宣誓役が割り当てられたのです。「連合1」の4人のレク委員で、プラカード、旗持ち、優勝旗返還と宣誓の4つの役目を分担するということで、やや遅れて現場に赴くと、こう言われたのです。

「もう残ってるのは、宣誓だけ。お願いします」

こちらは老いの身、しかも病み上がり同然の状態。

「大声を出した途端に倒れちゃったらマズイでしょ」と尻込みしたところ、再び「その時は代役を立てますから」と相手も簡単に引き下がりません。

私が、スポーツ大会（卓球やソフトボールなど）で選手として張り切ったり、応援団員として大声を上げたりしてきたことを承知の上でのゴリ押しと思えまじし、今回は選手としてチームに貢献できないので、やるしかないか、と考え直しました。

「じゃあ、やってみますか」と返答すると、相手はホツとするとともに、やや不安な面持ちで、「大丈夫ですよ」と念を押してきました。

「と、思います」と結局引き受けてしまったのです。あとで思い出しました。母の言葉を。

誰かがやらなければならぬこと、しかし誰もがやりたがらないこと、それを率先してやろうとすることはとても尊いことなのよ。

これは私が幼い頃、ゴミ回収のおじさんに、母が「タバコ代にして」と言って御札の包みを渡すのを目にし、その訳を聞いた時の母の答えでした。

当時のゴミ回収は、今と違って、各戸を廻って、木製のゴミ箱から回収してく

やり切った。あとは当日現場で覚えた文章をしっかりと思い出して、落ち着いてやればよい。その為に今できることは、何も考えずに眠ることだけ。

これはヨーガクラブで勧められた。自分を見つめ、自分自身と対話して、心身の調和を図る。との教えにもとづく試みでした。すると、いつになく安眠でき、当日を迎えられたのです。

それでもやはり、緊張して、言葉を探りながらでしたが、失敗もなく、何とかやり遂げられました。ただ、仲間からは、「少し声が小さく聞きにくかった」との苦情も聞こえ少し悔やみました。

というのも、予行演習の際、主任さんから、宣誓の際は、マスクを外してもい

れたのです。竹で編んだ大きなチリ取り状のカゴを、ゴミ箱前に置き、上にスライドできる板を外して、手の平の2倍くらいはある木ベラでゴミをかき出すので、汚れる仕事ですから、母は、それを労って、こうした配慮をした、と判りました。以後、私は、学校での掃除など皆がサボりがちなことには率先して携わるようになりました。

後年、私は、死体遺棄行為の殆どに手を染めるに至ったのですが、もしかすると、こうした私の心性が、マイナスに作用してしまったのかもしれない。

仕上げた宣誓文と予行演習

引き受けてしまった宣誓役ですが、慌てて舌トレニングをしたり、腹筋運動をする一方、自分の言葉で少しでも良いものを、と文案を練りに練りました。結局、教育課の方で準備して下さり、それに若干手を加えさせてもらい、次のような宣誓文を仕上げました。

「本日、5年ぶりに、この晴れの舞台上で

いぞ、と言われたのですが、お聞きすると、マイクを用意して下さるとのことでしたので、「それならマスクのままやります」と御返事したのです。

ところが、当日、当てにしていたマイクは用意されておらず、咄嗟にマスクを外すことに思い至らず、そのまま行ってしまったのです。それを思うと、80点くらいの出来だったか、と思いました。

それでも、観客席の最前列で応援などに当たっていた私のところに、別の主任さんが足を運んで下さり、「良かったぞ」と言ってお下さったので、救われた思いでした。

また、競技が終了し、工場に戻って、おいしいお弁当（白米にチキンカツ、ス

競技できることに深く感謝し、こうして運動会を無事迎えられた幸せを噛み締め、日々の練習で磨き上げた力と技と団結力を発揮し、不撓不屈の精神で、正々堂々競技することをここに誓います。令和5年5月12日 選手代表「連合1」工場」

本番の3日前、予行演習が実施されました。そのための練習をしておきたく思い、工場の休憩時間に皆に付き合ってもらい予行のための練習をさせてもらいました。

それでも、直前には脚がガクガクと震えました。緊張してしまうタイプでしたが、これまでにない緊張ぶりで焦りました。

「のど自慢大会」で歌い手として5、6回、司会として2回、卓球選手としてダブルスに少なくとも15、16回、ソフトボール大会でも選手として5、6回、場数を踏んできても、一向に改善されていなかったことがよく判りました。

前夜眠れないことが十分予想できたので、そんな自分に言い聞かせました。「もう、出来る準備、必要な練習は全部

パゲティ、ポテトサラダなどの豪華版）を頂き、さらに、入浴（臨時の汚染入浴で5分間、平素の定期入浴は15分間）を済ませて、入浴介助衣の洗濯を代行していた時に、担当さんに呼ばれました。赴くと、次のような誠にありがたいお言葉を頂戴しました。

「声が少し小さかったという職員もいたが、多くの職員がとても良かったと言ってくれ、私も誇らしく思ったぞ。高輪の吉野がレク委員として一生懸命やってくれたので、それなら協力してやろうと思つた高輪の者も多かったと思うし、一度大病で倒れた吉野が頑張っているその後ろ姿を見て、自分も頑張ろうと思つた者もいたと思うぞ」



自衛官を夢見た少女は、入隊後、絶望を味わった。訓練中の性暴力を報告するも自衛隊は黙殺。彼女は実名顔出して世の中に訴え出ることを決意した。

英FTが「世界で最も影響力がある女性25人」に選出!!

五ノ井里奈

構成 岩下明日香

声をあげて

定価1,650円(税込)

たちまち重版!

小学館 愛読者サービスセンター TEL.03-5281-3555 https://www.shogakukan.co.jp

苦勞が報われた思いで、目頭が熱くなり
りました。後段のお言葉は、私がかねて
より、精神的疲勞がひどいので、この運
動会を機に、レク委員を交代させてほし
い、との要望をし、先生もそれを認めて
下さっていたことを鑑みてのことと思わ
れました。

残された命、 残された時間

その後、このお言葉を噛み締めて、何
とかもう少し続けてみようか、との思い
も芽生えています。ただ、レク委員会や
「連合1」内の協議時には、やはり、後
期高齢者の自分の存在は浮いている感じ
もするので、若い人との二頭体制でやら
せてもらえたらと思いい、その旨、担当さ
んにもお話ししたところです。

成り行きで、応援団長もまた引き受け
てしまい、ノリで張り切り頑張っ
ったので、当日夜に、異変が生じるので
は、との懸念も抱きましたが、予想に反
して、翌日、翌々日と、大きな疲れも出
ず、元気に過ごせたため、むしろ、自信

が湧く思いでした。当初は「貧乏くじ」
を引いてしまったか、と思ったりしたの
ですが、今では、「当たりくじ」だった
のかもしれない、とも感じています。

こうして、チームのため、ということ
で一生懸命取り組み、それなりに役目を
果たせた、との安堵感があるのですが、
他方で、こんな声もあるのかもしれない、
と考え直しています。

「そんなことをしているから、仮釈放さ
せてもらえないんじゃないか」「運動会
に現を抜かせる立場なのか」「被害者や
御遺族の気持ちも一体どう思っているん
だ」

ただ、私にはこんな反省もまたあるの
です。

横浜国大2年生時（1969年）の春
のことです。「学生不在の学舎統合反
対」や「学生部（文部省の出先機関）廃
止」を掲げて、バリケートストライキに、
経済学部共闘委員会の一員として参加し
ていたのですが、加入していた混声合唱
団の団長にもかわからず、「歌なんか歌
っている場合か」との考えで、クラブ員

を足蹴にするが如く、退部してしまっ
たのです。

最も身近で、大切な仲間的心情に思い
を寄せず、絆を自ら断ち切って、クラブ
活動を否定し、やがて、大学までを飛び
出し、革命組織の一員となって工場労働
者を志向し、さらに、羽田闘争（愛知外
相訪ソ訪米阻止を掲げて海から空港に侵
入し、火炎ビンを滑走路上に投擲・炎上
させ、搭乗機の離陸を20分遅らせた事件
で、組織のテロ路線化の起点となった）
の「決死隊」志願に至ったのです。

身近な人々の役に立ち、喜んでもらう
ために、自分の能力のすべてを生かして、
一生懸命尽力すること、それは決して間
違ってはいないはず。この粉骨碎身の精
神を、今後の被害者の方々の慰霊と、御
遺族の方々への謝罪と慰謝のためにも発
揮し、必ずや「省察文」を一日も早くお
届けさせて頂かねば、その心算です。

残された命がどれくらい保てるのか、
定かではありませんが、時間を無駄遣
いすることなく、全力を尽くして参りま
す。
(以下次号)

連合赤軍事件への省察と「終身刑」状態の服役生活②

現在も無期懲役で千葉刑務所に収監されている筆者が、いわゆる連合赤軍事件への「省察」の営みと、無期懲役の終身刑化の実情について手記をつづった。

●はじめに……………編集部

前号から始まった元連合赤軍メンバー吉野雅邦さんの獄中手記だが、前回の解説の「12人の殺害という現実」に死刑判決を予想する向きもあった」という記述の「12人」を「17人」に訂正する。

この犠牲者をめぐっては、吉野さん本人から、それについて今どう考えているのか胸の内を明らかにしておきたいとして、以下のような説明が寄せられた。それを紹介したうえで前号の続きに入ろう。

《私は連合赤軍事件に於ける17名にのぼる亡き被害者の方々に對する蛮行の、すべてに深く関与しています。

とりわけ、最初の2名（革命左派の山岳ベースからの離脱者）殺害や、連続「総括要求」殺人の初期の4名に對する殺害では、極めて重大な役割を果たしているのです。

そして、最も罪深いのは、自らの子供を胎内で育ててくれていた内妻金子みちよを自ら死に至らせたことです。

その罪は、万死に値するほど極大で、天人ともに許されざる大罪人なのです。そんな私が、「終身刑」に異を唱えるのは言語道断、そう思われる方が大半だろうと思えます。にもかかわらず、敢えてこうした主張を提するのは何故か。

私には、亡き被害者の方々が、私の獄死を望んでいられるとはどうしても思えないのです。それを本文で説明させて頂くつもりなのですが、どうか厳しく御吟味頂ければ幸いです。》

レク委員としての悔いも

運動会が実施された5月12日（金）は、矯正指導日でした。それに詳しく触れる前に、運動会について書き漏らしてしまつたことを、若干補足させて頂きます。

まず、総合成績についてです。当日の閉会式では、表彰された3つの工場の成績のみが発表されたのですが、全工場については4日後に告知がされました。

それによると、優勝が炊場（126点）、準優勝が、洗濯機などを作っている金属工場（122点）、3位が、靴を製造している工場（110点）で、わが「連合1」チームは、108点で5位でした。2点差で表彰を逃したわけで、その点では残念でしたが、炊場が脱けての5位は、まずまずの出来ではなかったか、とも思います。

わが養護工場から出場した「天国」地獄「1」の3名は、合わせて8点を獲得しました。ともに私も力を入れて、アドバイスしたり、協力した競技だったので、さやかながら達成感を味わいました。ただ、その一方で、レク委員としての悔いも残りました。

「天国」地獄」で出場した宮繕と洗濯の各ペアが、5位と6位に沈んでしまったのです。最終練習日に、この2組のペアが、それまで殆んど練習していないことに気付いて、練習に誘うべく声を掛けたのですが、「いいよ、あんな競技」と撥ね返されてしまいました。

運の要素も強いこの競技には、熱を入れて練習する気になれない、そんな気持ちが窺えました。これは、わがペアも当初抱いていた感懐でした。

私の経験に基づいて、正しいボードを取って折り返す時、補助者がタイミング良く高齢者を引っ張って、スムーズな再スタートを切る、という重要なポイントを説明すると、2人は漸く重い腰を上げ、練習に励むようになったのです。しかし、そんなに親しくないこの2組のペアの選手たちに対しては、気後れがして簡単に引き下がってしまいました。結局、この2組とも初めてこの競技に、ぶっつけ本番で臨んで、馬鹿にしたこの競技に、シッパ返しされてしまったのです。

あとで気付いたのは、この2組に対して、私が直接声を掛けるのではなく、まず2つの工場のレク委員に働きかけて、彼らに動いてもらったら、結果は異なつたのかもしれない、ということでした。あるいは、割合親しくしていた、ペアの相方の人たちに動いてもらうことも考えべきだったのかもしれない。

刑務所では、工場が違つと、日常の生活領域が全く異なります。原則、交談はもちろん、顔を合わすことも絶無です。



金子みちよさんと筆者（1968年頃撮影）

日曜金曜日

編集委員
雨宮処凛 宇都宮健児
想田和弘 田中優子
崔善愛 本多勝一
定価600円(税込)

7月の特集予定

東大震災 100年と 関大 向き合う 精神科虐待 病院での

定期購読に定まれる週刊誌
半年 24冊 12,426円(1冊82円お徳)
1年 48冊 24,343円(1冊93円お徳)
*月極自動引落し(1冊70円お徳)もあります。

書籍のご案内

沖繩は 孤立していない
世界から沖繩への声、声、声。
乗松聡子 編著
世界の識者が「オキナワ」への責任と決意を語る。
3年にわたって「琉球新報」に掲載された「正義への
責任」世界から沖繩へに加筆、編集しました。
定価800円税別

お申し込みは
0120-004634 0120-554634
新規購読お申し込みの方に
最新号進呈!
発送開始後の途中解約には応じかねます。
(株)金曜日http://www.kinyobi.co.jp/

運動時間が一緒ということでの「連合」なのですが、コロナ感染予防のために、グラウンドが四分割されて、工場間での対話機会が全く持てない期間が長かったことも響いて、事前の打ち合わせも十分できず、意思疎通が決定的に不足していた面も、無視できません。それだけに、細心の配慮が必要だったのです。

教育行事参加と 仮出所の相関関係

こうした私の反省点も踏まえて、この5位という結果について、工場の皆にこんな報告をさせてもらいました。
「たかが1点、2点。こだわるようなことではない、との意見もあるかと思いますが、私たちも日々、点数評価を受ける立場です。この1点、2点の差が、進類(「優遇措置」の「類」については連載後半で説明)や仮釈放に響きかねないことを思うと、馬鹿にできないとも思うのです。私も、レク委員としての失敗をしっかりと反省して、次の機会に生かし、レク委員間の連携強化を図りたく思っています。

す」

また、この成績結果で気付くのは、炊場や金属加工など、平素の重労働を通して心身が鍛練されたであろうチームが好成績を挙げたことです。さらに、靴工場は流れ作業や共同作業が主体で、日頃の作業を通じて、連帯心や結束力が自然に醸成され、そのチームワークの良さが結果したとも思われるのです。

それを思うと、日常の心身鍛練や精神錬磨の重要さが痛感されます。
なお、6月に入って、今後の教育行事の予告が発表されました。
秋口にソフトボール大会が、来年1月に卓球大会が開かれ、続いて2・3月に囲碁・将棋大会が行われるとのこと。工場内での選手の選出や、他工場との連携など、レク委員としての務めは続きます。この文章を執筆しつつ気付いたことですが、これまで40年余りの見聞では、こうした教育行事に熱心に取り組んだ人たちは、殆んど高い評価を得て、早期の仮出所を得ている、という事実です。行事への参加を通じて人間性が錬磨、

向上し、更生に結びついた故の結果なのか、あるいは、更生への意欲が、文化活動やスポーツへの積極性をもたらしたのかはわかりませんが、強い相関関係があるように思えてなりません。
私の性に合っていると思えるこのレク委員の役目を果たすことをバネとして、心身の活性化・再生を図っていけたら、と思っています。

視聴感想文の提出

さて、矯正指導日についてです。
この日は作業をせずに、教育的ビデオや録音教材を視聴したり、グループワークなどの改善指導やクラブ活動、そして自主学習を行う日とされています。課題作文や感想文作成にも当たります。
毎月2回、原則第2、第4金曜日が該当日で、そのうち1回は、視聴感想文の提出が課されます。
ちなみに5月の2回目であった26日のビデオは、午前に「歴史探偵「米騒動」」、午後が、「映像の世紀バタフライエフェ

クト「運命の恋人たち」で、私は、前者を感想文の対象とさせてもらい提出しました。
その内容は次の通りです。
(1918年(大正7年)に富山県で発生した46人の「暴れババ」による抗議活動が発端となって、2カ月後には全国に波及し、時の内閣が総辞職するに至ったそのルポでしたが、とても驚き、また色々とは学ばせてもらいました。一番驚いたのは、この46人の女性労働者が、一切暴力を振るわず、米の県外への搬出をやめてほしいとの要望を、役所に申し出ただけだったことです。それが報道によって拡散され、当時の世相の中で生活苦に陥っている労働者のストライキと共に

鳴り合って、全国で100万人に上る人々が参加する運動へと発展しますが、軍隊が出動して、結局死者30人を出す惨事に立ち至り、とうとう内閣が倒されたのです。最初のきっかけが、富裕層による米の投機の結果の値上がりだったり、米の買い占めだったことを思うと、政府がこうした動きを、初期段階できちんと取り締まらなかったその失政が招いた事態ではなかったか、と思われてなりません。また報道に於いて、「暴れババ」など誇張した表現がなされ、火に油を注ぐような結果をもたらしたり、軍隊を動員して死傷者を増加させるなど、自制を欠いた治安対策で、やはり騒乱が激化する結果を招いたのではないか、との疑問

日々の反省こそが 肝要

録音教材は、午前が「今月の本棚」官

沢賢治作「虔十公園林」、午後が「過ちはもう再び（成人編）」と「生活健康ミ、二情報「食事と健康」でした。

これらの視聴中には、他の読書などをすることは禁じられています。また、共同室（雑居房）では、私語も厳禁されるなど、作業中と同様の規則が適用されます。この企画は、19年前の平成16年に、教育指導日として開始されています。

私にとつては、読書や書きものの時間が増えてありがたい限りですが、それが苦手な人には苦行の一日となっているように、不満の声も耳に入ります。

ただ思うのですが、「矯正指導」は、普段の作業や人間関係など生活のすべての場面がその現場で、行動対象全般が、いわば自分を写す鏡ともいえるわけで、そうした意識の醸成もまた不可欠ではないのか、との思いも禁じ得ません。日々の反省こそが肝要、と思うのです。

また、「作業をせずに」という形で、それを除外してしまうと、作業は懲らしめのための苦役、あるいは報奨金を稼ぐための手段だったり、更には時間の経過

（「受刑期間の消費」を得るためのもの、といった誤った印象を抱かしめないか、との懸念もまた去来します。人間形成や人格向上に資し得ない作業（労働）は、その人にとつて無価値なものではないか、とも思ったりするのです。

毎月、2回目の指導日は、通常は私が参加している「ヨーガクラブ」の開催日なのですが、5月26日が運動会延期の際の予備日となっていたため、午前の教育行事はすべて、平日の19日に行われたのです。

ヨーガクラブと短歌クラブ

ヨーガクラブには、5年前に加入させてもらいました。

同じ工場の進行性難病の人と、認知症が進行中の人とが、担当さんの勧めで加入することになったため、彼らの補助ができればと思つての参加でした。しかし、当時は講師の先生が4人もおられて、彼ら2人にマンツーマンで指導に当たって下さったため、補助は不要となり、私は

自分の実技に専念できたのです。

3年ほど前に、前者の方は症状の悪化で東日本成人矯正医療センターへの入院となり、やがて、後者の方は、福祉的措置にもとづく仮釈放を得られたため、結局、当工場からは私1人が残つて、続けさせてもらっています。

当初のメンバー数は15名ほどだったのですが、その後のコロナ禍で人数が絞られたりして、現在は6名となっています。その分、先生のご指導を濃密に受けられるので、ありがたく思っています。

始めは、身体の固い私なので、いい柔軟体操となつて、老化防止に役立つのでは、くらいの軽い気持ちでした。ところが、講習を受けるにしたがつて、心身全般にわたつて活力が湧いたり、活性化が図れる奥の深い修行、との思いを抱くに至っています。

呼吸法が主軸で、自分の心身との対話を重ねることで、不調が是正され、自身を更新、更生されていく。一種の精神的修行、それがヨーガ（「調和」の意）なのです。

毎日の受講についての感想文を提出すると、講師の先生が、心を込めてのコメントを下さり、それが大きな心の支えとなり、励みの源にもなつていて、感謝に堪えません。

また、自分を対象化し、見つめ、対話するという点では、かつて25年間にわたつて続けさせてもらった「短歌クラブ」の極意も同様でした。

周囲のあらゆる事象を、いわば鏡として、自身の心象を投影し、言葉で表現していくのです。

その短歌クラブの初期の講師が、田中子之吉先生、歌人佐藤佐太郎の高弟であられました。2年ほどして、後を継がれたのが、一番弟子の最首洋子先生でした。

研ぎ澄まされた感性と深い思考の結晶

ともいふべき秀歌を、次々と短歌雑誌に掲載されるなどの活躍をされてきました。容姿ともどもに魅力に溢れ、心酔しきつてしまいました。また、添削指導などを通して、人生指南まで賜わり、大恩人となり、受刑生活で巡り逢えた僥倖に感謝さえしているのです。

その最首先生が、特に高く評価して下さった拙作7首を紹介させて頂きます。

独房の鏡は葉書大にして
老いゆく頭部は映さず眺む
文書くこと詠みし歌への師の評を
幾度も読む胸に刻まんと

耳寄せて胎児の心音聴きたりき

同志らの相互監視を逃れて

口元を歪めてパン食む「松たか子」を見し夜長し亡き汝れ思ひて

便臭の相似てきたり五年間
下の世話したる老囚とわれと

闇の中開きし朝顔房に見つ
われに知らざる数多のあらん

排泄の快感の中思ひをり
垂れ流しのまま死なせし妻らを

(以下次号)

言論の覚悟 最終章 鈴木邦男

「右」と「左」の対立を
超えた鈴木邦男の
原点を示した
最期の手記！



定価1650円(本体1500円+税)
ISBN978-4-904795-75-0

創出版

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-13-27 KC四谷ビル4F
Tel.03-3225-1413 Fax.03-3225-0898
http://www.tsukuru.co.jp

連合赤軍事件への省察と 「終身刑」状態の服役生活③

連合赤軍事件から50年余を経て、無期懲役で服役中の筆者が初めて世に問う自己省察の手記、今回からいよいよ母親への思い、犠牲者遺族との関わりなど、核心に入っていく。

●はじめに

7月号から掲載されている連合赤軍元メンバー吉野雅邦さんの手記、今回から話はいよいよ核心に入る。あさま山荘での銃撃戦のさなか、息子に投降を呼びかけるために現場を訪れた母親のことはいまだに多くの読者の記憶に残っていると思われるが、逮捕後、吉野さんはその両親とどういうふうに向き合ったのか。あるいは犠牲者の遺族とどう関わったのか。あまり知られていない連合赤軍事件当

者の「その後」がつづられていく。昨年は事件から50年という節目で多くのマスコミが連合赤軍事件について報道したが、この手記は、当事者による事件への貴重な省察だ。

(篠田博之)

精神形成の核となった 短歌クラブでの体験

前号で書いた短歌クラブの話が続けます。短歌クラブは、概ね次の要領で運営されます。

まず、月1回(1時間)のクラブ開催日の前に、1枚のプリントが配布されます。そこには、各メンバーが提出した互選用作品1首ずつが、まとめられ記載されています。作者名は伏せられ、通し番号が付されています。

添付された互選(投票)用紙に3首まで記入します。◎、○、△の順に選んだ番号を列記し、当日の冒頭に係の者に提出。係員は一覧表にそれを記入、集計していきます(大体2人がペアで行いま

す)。投票された各歌の総数を記入の上で、用紙は先生に提出、その前に、ホワイトボードに各歌の得票数を公表します。

そうして、先生は特に得票数の多い歌を優先して、主に◎を付けた者を指名して選評を述べさせ、その上で添削するなどの指導、講評がなされるのです。

私が珍しくも満票を得た歌があります。

食器口に出さるるヤカンに個性見つ
汚れ加減に向きと置き方

私は、居室(舍房)配食を、30年前後務めたのですが、その際に得た所感です。しかし、先生は、これは日常会話レベルと、厳しく指摘され、次のように直されました。

交々こまに負ふ生に似て食器口に
出さるるヤカンの向きと汚れと

ただただ脱帽の思いです。

また、先生にはこんな御教示も頂きました。

記憶を留めて永遠のものとする、それが故人(彼女)の供養となると信じます。

これは、私が折々に彼女への哀悼の思いを込めて作歌し、添削希望作品として提出したり、また、「省察文」執筆に関する報告歌の添削をお願いしてきたことへの督励のお言葉で、今なお、深く心に刻まれています(8月号掲載の7首も殆どが、添削希望作品です)。

ブでの諸体験は、自分の血肉となり精神形成の核となってくれたように思えます。先生への感謝の思いは、言葉に表せないほど深甚です。

その5年後に、後任のT先生には申し訳なくも、「省察文」執筆に専念したく、退部に至りました。

以降は、特に感動した時などに、その状況をスナップ写真を残すような心境で、折節に作歌するのみとなっています。

警察と社会・市民を敵となし
無期刑を受けしわれ道を模索す

(H16・6月)

という作品に対して、こんな温かいコメントも下さったのです。

希望を捨てずに前向きに励んでほしいです。あなたなら出来ると思う。

過去の自分を完全に解体し、一からの再出発をめざした私にとっては、受刑生活のすべてが貴重な経験となり、糧かたとなりました。その中で、特にこの短歌クラ

18年尊きくれし歌の師は
8歳年長如何に御座さん

なお、他のクラブ活動としては、約15年間お世話になった民謡クラブがありま。歌好きで、高校大学と約5年間合唱を楽しみつつ学びながら、日本民謡は全くの門外漢であったため、日本人としての精神形成に不可欠と思ひ挑戦したものです。

また、歌や音楽で自己の再生を図らんとして加入した歌謡クラブや音楽クラブ

(バンド)も各2年間ほどでしたが、とても貴重な経験でした。これらは開催日が平日となり、作業との両立が難しくなるなどの事情も絡んで、短期間で身を引くに至りました。

無事故章 受罰と入院と

今年の運動会に先立つ5月2日、39年度の無事故章を頂きました。

この無事故章は、1年間違反行為を犯さず(罰を受けず)また、入院することなく無事刑務作業に従事した者に授与されます。

腕章ですが、1年から4年までは、山型の白線による徽章が1本ずつ増やされまた5年間分としてはピンクの布地に「優」の文字入りのものが、そして10年分については青地のマル優が、交付されるのです。

私の場合、39年分ですから、青のマル優が3つ、ピンク地が1つ、そして山型の4連のもの、となります。上衣の上腕部に2つのボタンがあり、そこに吊り下

げます。

友人らは、この本数を見ると「スゴイね」と口にしたりますのですが、私は面映ゆく、「もうこれ以上いらぬよ……少しあげようか」などと応じています。

一方で、一応「勲章」として誇らしい思いはあるものの、むしろ「こんなに積み重ねても仮出所に与えられない不埒者」といった恥意識が強いのが現実です。

以前は、この無事故章が6本溜まると社会見学ができる、などの特典が付与されました。見学は、何台かのバスに分乗して、幕張メッセやマリントワーなど市中を巡り、お菓子を頂きながら30分ほどのドライブを楽しめたのです。

しかし、これは、オウム真理教の地下鉄サリン事件を機に中止され、以後消滅してしまいました。

現在は、無事故を15年続けた者に、制限緩和区分の「2種B」が与えられるという措置が残されているのみです。

「2種B」は、(1)検身免除証が交付され、検身場でのパンツ1枚となつての裸体検身が免除される (2)面会時に職員

の立会いも免除され、録音もされない

(3)面会が困難な親族や重要な用件者に対して、月1回の割で電話通信が許可される——といった権利が与えられます。私は13年前にこの「2種B」を与えられ、今日に至っています。

ちなみに、私の知る限りでは、無事故章を40本ももらった人がいたのですが、その人は間もなく「1類」という優遇措置を得て、昨年でしたか、仮釈放されました。

この人は、私と違って求刑は死刑ではなく、無期でしたし、世間をひどく騒がせた大きな事件でもなかったようでした。また、炊場のボイラー係として早朝に出役、還室も夜となるなど長時間の作業をきちんとこなし、資格取得にも精力的に挑み、文芸に秀で、スポーツの能力も抜群といった非の打ち所のない人でしたから、何故仮釈放が延ばされているのか、首を傾げていたのです。

彼とは運動時間が一緒。年齢も彼のほうが3歳上で、服役年数も同程度ということで、話題や関心も共通点があつて、ジ

ョギングや散歩をしながら、よく会話も交わしました。

(一時期、彼も短歌クラブで活動していたのを思い出しました)

その彼と仮釈放に関してこんな会話をしたことがあります。

「われわれが無期の判決を受けた頃は、有期懲役の最高刑は20年。それなのに、あとになってそれが30年に延ばされたからといって、当時下された無期判決囚の仮釈放を、今になって服役30年以上とされるのは、何か納得がいかないよね」

当時30年まで有期刑があれば、無期ではなく25年とか28年の人も居たはずだから、ね」

なお私は、この2月で、服役して丸40

年を迎えています。本来であれば、今年の3月には40本の無事故章を頂いていて然るべきなのですが、1年2カ月遅れで39本目を漸く頂けたのには訳があります。

まず入所当夜(1983年3月)に「指示違反(就寝時の手紙筆記)」で、叱責懲罰を受けて2カ月分の遅延。そして入所して1年後、2年後の2回にわたつて、足と肋骨の骨折で入院し、合わせて4カ月分遅れてしまいました。

そして更に、一昨年の10月に「うつ血性心不全」で緊急入院し、約5カ月の入院と2カ月の療養(房内作業)やコロナ休業も重なるなどして、39本目を頂くまでに約2年を要してしまつたのです。

この長期入院から復帰して、この7月

で1年3カ月ほどになるのですが、未だ癒え切れない状態が続いています。

それ故、この件から詳しくご報告を、とも思つたのですが、前記入所時の受罰は、私のスタート時点での大きな躓きであり、最大の失敗体験でもありますので、その体験をまず詳述させて頂きます。

母は足しげく面会に来てくれた

東京拘置所からの移送先(服役地)がどこになるのか、それを一番案じていたのは母でした。

東京大田区在住の母は、私が長野刑務所から東拘へと移監になつてから、初期には毎日面会に訪れてくれました。数

THE PERSON 安住紳一郎

旬の顔 高橋ひかる

2023年9月号 8月4日発売

定価780円・電子版550円(税込)

編集発行 放送批評懇談会

TEL.03-5379-5512

発売 KADOKAWA

お求めは放送批評懇談会オンラインショップ

https://houkon.shop-pro.jp/

GALAXY

特集
WBCCが提示した野球の魅力

WBCC決勝実況アナが語る／清水俊輔
日本のメディアとスポーツ文化に与えた影響／鈴木裕輔
第60回ヤナシ賞「大賞受賞者の声」佐野由裕美／狩俣倫太郎／梶綾子／鶴紗也子

日曜金曜日

編集委員
雨宮処凛 宇都宮健児
想田和弘 田中優子
崔善愛 本多勝一

定価600円(税込)

8月の特集予定

2023 敗戦特集

ヤングケアラ

問題を考える

定期購読に支えられる週刊誌

半年 24冊 12,426円(1冊82円お徳)

1年 48冊 24,343円(1冊99円お徳)

*月極自動引落し(1冊70円お徳)もあります。

書籍のご案内

沖繩は 孤立していない 世界から沖繩への声、声、声。

乗松聡子 編著

世界の識者が「オキナワ」への責任と決意を語る。3年にわたって「琉球新報」に掲載された「正義の責任」世界から沖繩へに加筆、編集しました。

定価800円税別

お申し込みは

0120-004634 0120-554634

新規購読お申し込みの方に最新号進呈!

発送開始後の途中解約には応じかねます。(株)金曜日http://www.kinyobi.co.jp/

遠山美枝子さんの母上が わざわざ面会に

こうして、長野県から東拘へと移ったのですが、幾つもの問題が待ち構えていました。一つは、公判期日の百回指定問題、また一つは、支援紙への「事実報告」問題、更に、内乱罪適用要求問題、森恒夫被告の自死問題、坂東被告の出題問題、永田被告の体調不良問題等々です。百回指定は、弁護団との協議が一切為されないまま、向う1年半程の間に、100回の期日(2週で3回ずつ)が一方的に指定されてしまったのです。弁護権・防御権が適切に行使できない、弁護士の生活も成り立たないなどの弁護団に

よる猛抗議に呼応して、被告団も頑強に出廷を拒否するなどして、これは撤回に追い込めました。「事実報告」は、私が真岡事件(正確には70・12・18上赤塚交番襲撃)以後のすべての過程を否定的に捉え返す中で、それを領導した永田・坂口両指導者への批判の思いを胸に寄稿し始めたものでした。それが、両被告の猛烈な反発を招いたのですが、自分が、きちんと全過程を捉え返し切れなかったことや、統一公判で共闘すべき立場であることを鑑みて、私が筆を納めてしまいました。被害者のお一人の遠山美枝子さんの母上がわざわざ面会に来て下さり、初めは厳しい口調で、美枝子さんの命を奪う

の説得を強いることとなり、塗炭の苦しみなめさせ、怒りと嘆きはいかばかりだったか、と今思っています。そんな両親の思いに心を馳せることなく、身勝手にも先のような要望をしてみましたのです。父には、生き甲斐ともいうべき会社(三菱地所株)の常務の職を辞することを余儀なくさせたのですが、それでも、会社の顧問弁護士を通じて、2人の大物弁護士(元高松高裁長官と元札幌地検検事正)を探してくれました。長野地検での公判準備が進められたのですが、私の中に、亡き被害者の方々への後ろめたさが募りました。悩んだ末に見出した答えは、情にすぎらず、反権力闘争としての裁判闘争を貫いて、死刑になるのであればそれで良し、亡き方々に申し開きができる、ということでした。両親にも、またお2人の弁護士にも大変申し訳ない限りでしたが、解任の上、統一公判への参加を希望し、統一弁護団の先生方を選任したのです。

か月すると、週2回、そして週1回へと減りましたが、足しげく葛飾区小菅まで足を運び続けてくれました。恐らく、腰が定まらず、暴走気味だった私のことが心配で、片時も頭から離れなかつたためであつたはず、と今になって思っています。経過を辿ってみますと、あさま山荘のベッドルームで逮捕された時には、一方で、もう闘わなくて済む、ゆつくり眠れる、そんな安堵感が湧きました。しかし、他方では、「革命戦士として死ななくてはならない」「機動隊員を殺して殺される。闘いを最後まで追求すべし」と自分を叱咤する思いも働いたので。

山荘から連れ出された時も、前者の安堵感は許されないとはいえ、それを隠そうとして、敢えて悔しさ一杯の悪人面を作りました。そして軽井沢署の取調室。信じられないことに、腰にピストルをさげた制服警官が、すぐ脇に立ったのです。あの銃を奪って警官を殺そうとすれば射殺される、そうしなければとの思いが湧くも、最早

そういう気力は喪失しており、実行には至りませんでした。この時、私は「完全に敗北した。闘争を放棄し、革命戦士への道も断念した敗北者」との意識を抱いたのです。妻子を死なすなどの大罪を犯し、革命を放棄した自分が生きていてよいのか、との自問の中で、私がすがつたのが知的障害の兄でした。私を慕い続けてくれた兄の為に生きるのであれば許されるのかもしれない……。そして、かつて兄の入所する施設の教会堂とともに礼拝した時の荘厳な気持を思い出し、特別許可を得て聖書を紐解いたのです。こうして、自分の生を許容すると、我欲が生じました。もし、情にすぎたてて死刑を免れられるならそうしたい、との思いが抑えられず、分離公判を望み、両親に頼んで私選弁護士を捜してもらったのです。両親は、私が真岡での猟銃等強奪事件で全国指名手配となつてからは、心が休まる日はなく、最後には、あさま山荘で

に至つた理由を詰問されるなどされ、私はただひたすら頭を垂れるのみだったので、後半では「あなた、しっかりとなさいよ、頑張りなさいよ」と叱咤激励して下さり、びっくりしました。また大変恐縮する思いでした。遠山様は、私らの対立を支援紙で知られ、私を支持し、力づけようと考へてお越し下さつたことであつたので、今思えば、私の基本的考えは正しく、真実を知りたいと思われたいご遺族の方々の為に、しっかりと、頑張つて、務めを果さねばならなかつたのですが、迷妄の末、今日に至るまでそれを果たせざるに、今日に至るまで、誠に忝恥たるものがあります。(以下次号)

連合赤軍事件への省察と

「終身刑」状態の服役生活(4)

連合赤軍事件から51年。無期懲役の刑に服している吉野受刑者が初めて詳細な獄中手記をつづったこの連載、いよいよ今回から同志殺害などの凄惨な事件についての省察に入っていく。

●はじめに

約50年前の連合赤軍事件で逮捕されて無期懲役の刑を宣告され、いまなお千葉刑務所にいる吉野さんの獄中手記。いよいよ事件に対する自己省察というテーマに踏み込んでいくのだが、原稿には次のようなメッセージが添えられていた。

《集中力や気力の衰え、体力の減退と闘いながらの執筆となっています》

《母が、未決の東拘時代に頻繁に面会に訪れてくれたのは、私の不安定な精神状

態ゆえに、多大な心配をかけたためでした。その最たるものが、「事実報告」問題で、それは長く尾を引き、のちの再分離希望へと至るのです》

吉野さんは連合赤軍同志を含む17人の殺害という重い罪で無期懲役の判決を受けているのだが、前号の原稿の最後にはその犠牲者のひとり、遠山美枝子さんの母親が、加害者である彼のもとへ面会に来たという話を書いていた。今回は、その続きから話が始まる。(編集部)

渡してくれた
「おにぎり」の意味

遠山美枝子さん(当時25歳)は、12名への連続「総括要求」殺人の、5番目の被害者となった方です。

そのお母上幸子様が、私への督励にお越し下さったのですが、その際に大変重大な事実を聞き知ることとなりました。

「美枝子は、みちよさんにおにぎりをあげたんですよ」

初耳だった私は、目を丸くし、「えっ」と驚きの声を発したのみで、身動きできませんでした。

「知らなかったの?」

「ハイ、すみません……」

そんな心優しい方の命を奪ったのだ、との思いが込みあげ、深く頭を垂れるのみでした。

遠山さんが、赤軍派(正式名称は共産主義者同盟(赤軍派))が身を寄せていた新倉(山梨県)の飯場小屋から、革命左派(正式名は日本共産党(革命左派)神奈川県委員会)が設営していた榛名ベース(群馬県)に「連行」されて来たのは、71年12月31日のことでした。

革命左派の指導者永田洋子に求められて、「われわれになった」ことに同意(71・12・22)した赤軍派の指導者森恒夫は、さらに促されて、赤軍派メンバー6名の合流も決断したのです(71・12・28)。

森は、その合流のために派遣する幹部の坂東國男に対して、こんな指示を出しました。

「3人は、逃げることを考えるかもしれないから、用心してな」

3人というのは、遠山さんの他に、進藤隆三郎氏(21歳で2番目の被害者)、行方正時氏(22歳で6番目の被害者)で、新倉において既に、「総括(反省)」を求められていました。「問題分子」とされていたのです。

特に遠山さんは、12月初旬の、両派の合同訓練の際に、革命左派側からその資質について厳しい追及を受けていました。そして、「総括をなしきるまで山を降ろさない」との確約を、永田が森から取り付けていた最重要人物だったのです。

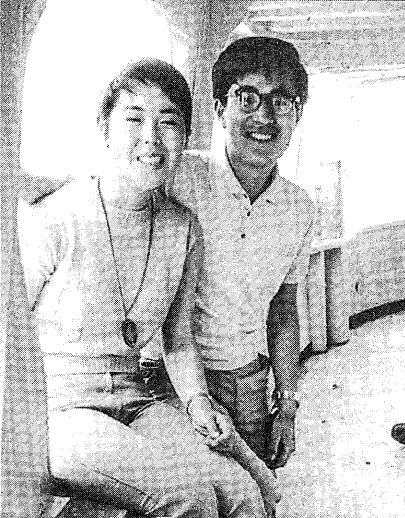
この背景には、約4カ月前、革命左派において、下山、離脱した男女2名を殺

害していた事実が横たわっていました。そのため、この確約には、もし総括し切れない場合は、離脱・逃亡しかねない者として、命を奪うしかなし」との猛毒が仕込まれていたのです。

もつとも、後々わかったことですが、遠山さんは入山直前まで「革命戦線」という公然面で活動しており、員数合わせ、もしくは「女性兵士もいるぞ」というアリバイ証明(宣伝)のために動員されたとのことですから、彼女が、革命左派側の執拗な追及の意味が全くのみ込めなかったのは、当然のことだったのです。

本来なら、森が永田に、そうした事情をきちんと説明すべきだったわけですが、ライバルに弱味を見せられない、庇うことよって遠山さんとの関係を誤解されかねない、そんな思いが働いて、敢えて事実を伏せてしまったのではないかと、という気がします。全く理不尽極まりないことですが……。

私は、その遠山さんが、道中でたまたま食べ切れなかった残りのおにぎりを、妊婦であるみちよに与えてくれたのだ、



金子みちよさんと筆者(1968年頃撮影)

と長く思い続けてきました。
しかし、この一文の執筆に当り、深く捉え返してみると、そうではなかったのではないかと、思うに至っています。

遠山さんは、合同訓練時に、身重(妊娠5カ月)の身で奥深い山小屋を訪れたみちよに驚き、またその身を案じて、問うたに違いないと思えるのです。約半年間にわたって山岳生活を続けていたその様子、とりわけ食糧事情について。

そして、極貧ともいえる食事内容を耳にし、同情心を抱いて、榛名に向かうに当たってあらかじめみちよに渡す分を用意したのではないかと、そう思えてならないのです。

ちなみに、その食事内容は、初期には、わずかな山菜を入れた麦100%の雑炊、味付けは基本的に塩としょう油。しばらくすると、これにサバの水煮缶を5人分として1缶くらい入れたり、やがて、中国製の即席ラーメンを5人に1個くらい。この11月くらいからは、中国製のザーサイ缶やアヒル肉缶などや豚の脂身を入れたりできるようになりました。これは、

れたりする。全体集会。時と就寝時のみ、指導部エリアに近付けるのです。

両エリアは、森・坂東兩名の榛名入り(71・12・20)後、数日して、ビニールシートによるカーテンで遮断されました。ここにも、当時の指導部の独裁的立場が象徴されていたのです。

ちなみに、同じ頃、銃は3丁のみを指導部の背後の壁に立てかけ、残りは、小屋から50メートルくらい離れた山腹に埋めてしまいました。

「銃を軸とした建軍武装闘争」とか「銃の質をかち取る」、さらに「環としての殲滅戦、環の環としての銃」などと呼号しながら、実際には、銃は兵士の触れるべからざる神器の如くに扱われていたのです。

私の公判に出廷してくれた杉脇さん(寺岡恒一氏の夫人だった方で、のちに妙義湖畔の車中で逮捕)はいみじくもこう証言されました。

「あの銃の銃口は私達兵士の方を向いていた。権力者にはそういうものが必要だったのだと思う」

日中友好商社の社長の弱味を握って、半ば脅して、大量のカンパを貰い受けたり、物品の寄贈を受けたりしたためです。

小屋内は、異常極まりない 凄惨な状態だった

遠山さんが榛名に入った12月31日の小屋内は、異常極まりない凄惨な状態でした。

既に、加藤能敬氏(22歳)と小嶋和子さん(22歳)への暴力行為がなされ(71・12・26)、2人とも緊縛中の身でした。また、「格闘」(上赤塚交番襲撃の際、柴野春彦氏を射殺したA巡查長に擬した坂口弘を倒すことを課したもの)という形で殴打したり(71・12・29)、夜を徹しての立位強要のうえ、殴打・緊縛に至った(71・12・30)尾崎光男氏(21歳)も、入り口脇に立った状態で、柱に縛りつけていたのです。

その尾崎氏は、遠山さんらの到着後、数時間して死亡が確認され、その遺体を付近の山腹に埋めて遺棄する(71・12・31・72・1・1)という極限状態でした。

煎じ詰めると、遠山さんは、この指導体制の確立、維持のために、最も障害となる人物であったが故に、踏み台とされた末に排除の対象となったのだ、と思わざるを得ません。

大きく脇道に逸れますし、長くなりませんが、この指導体制の変遷は、事件の鍵となると思えますので、大まかですが推移を辿り返してみます。

周囲を蹴落としてトップの 地位を獲得した永田洋子

革命左派は、69年4月に結成されています。中国の核実験や文化大革命を支持して、分派結成された毛沢東派の日本共産党(左派)神奈川県委員会の中で、さらに新左翼運動(街頭実力闘争など暴力的行動が主体)を「反米愛国闘争」として支持するメンバーが中心となって結成されたのですが、当面の課題としては、全国政治新聞発行による全国化が目指されていきました。そのために、四大工業地帯での労働運動の組織化が喫緊の課題とされていたのです(以上は、機関紙「解放

そんな最中に、遠山さんがみちよに、持参したおにぎりを手渡したわけで、その思いやり溢れる行動は、泥沼に咲く一輪の蓮の花のような、光彩を放つ偉業といつてよいものだった、とつくづく思わないわけにいきません。

私がいちよに対してなし得たのは、丹沢ベース時代(71・10月頃か)に配当された小ぶりのミカンの半分を、「これ赤ちゃんの分」と言って差し出したことくらいで、それも他のメンバーの目を気にしつつでした。遠山さんとの天と地のような違いは歴然で、誠に誠に慚愧に堪えません。そして、遠山さんには、何度謝罪してもし切れない思いで一杯です。私、このおにぎりの件を、知り得なかったことには、重要な意味が含まれています。

当時、指導部が起居を共にするエリアは、下部メンバーの常駐位置とは離れ、隔絶されていたのです。指導部は小屋奥のコタツ付近。下部兵士は入口近くの、薪ストーブの置かれた土間付近。兵士達は、基本的に「総括」を求めたり求めら

の旗」による理解です。私の参加は、69年7月頃、下部組織である青年共産同盟への加盟からで、入党は、同年9月の羽田火災ビン闘争で逮捕され、保釈された同年12月下旬のことになります。

創立メンバーの中で、ワンマン的だったといわれた川島豪(東京水産大)現東京海洋大出身)が、同僚の河北三男氏に諮ることなく推し進めたのが、愛知外相訪ソ訪米阻止を掲げてのゲリラ的闘争。羽田空港に海側から泳ぐなどして侵入、滑走路などに火炎ビンを投擲炎上させた羽田闘争や、前日のソ連大使館と米国大使館への火炎ビン闘争などです。

これを皮切りに、「政治ゲリラ闘争」と銘打って、米軍基地にダイナマイトを設置する行動が重ねられました。「政治ゲリラ」とは、新左翼勢力(日帝打倒)を掲げた党派が殆んど)に、「反米愛国」路線をアピールするためのゲリラ、との趣旨です。つまり、日本革命の課題は、アメリカによる民族支配からの脱却、即ち完全独立であり、日本人の主たる敵は米軍であって、広範な反米愛国統一戦

線形成による人民民主主義革命の達成こそが革命党の使命であることをアピールしようとしたのです。

しかし、この過程で最高指導者川島豪がダイナマイト窃取容疑で逮捕された(69・12・8)ほか、幹部の石川勝氏(仮名、以下最高指導者と被害者以外はすべて仮名と致します)が横田基地闘争で逮捕。同じく幹部の柴野春彦氏も指名手配を受け、潜伏生活を余儀なくされました。そして、年末になって河北氏が、ゲリラ方針に反対して離反、派遣されていた福岡の地で別組織結成へと動きまます(私が深く信頼していた横田大出身の幹部N氏やA氏も、ここに合流していったのです)。一方、やはり幹部の川島夫人の陽子さんや石川氏夫人克子さんは、相次いで永田から個人批判を受けたうえ、大阪や名古屋に派遣(事実上の左遷)されました。また、機関紙論文に「政治ゲリラ」方針が任務として提示されていない、との批判を永田から受けた中山公平氏も降格となりました。

こうして永田は、川島との面会や文通

で直してこう突きつけるように言い放ったのです。

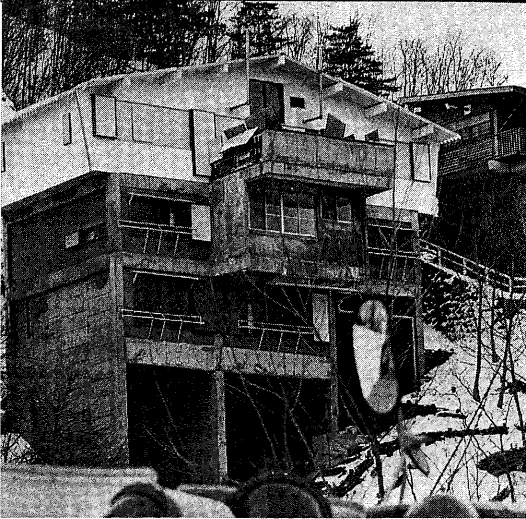
「彼女は、何できっぱりと拒絶したり、抗議しなかったの」

早岐さんは答えました。

「それは、相手が先輩だから、そうしにくかったんじゃないですか?」

永田が「そうじゃないんじゃないかしら……」と言いかけると、離れた位置に座っていたみちよが立ち上がりながら抗議しました。

「加害者の男性メンバーを批判しないで、



連合赤軍事件の最後の舞台となったあさま山荘

の役目をフル活用して、周囲の幹部を蹴落とす形で、外部でのトップの地位を獲得していったのです。

永田洋子が抱えていた心の傷

赤軍派の森恒夫は、離脱体験(69・7・6)から、「一兵卒」として再起の道を歩んだのですが、周辺の幹部が逮捕されたり、また離脱や国外脱出なども重なってトップに浮上していったようで、永田に比べると上昇志向はあまり強くなかったようです。

(のちの榛名でも指導部会議の場で、森が「俺は革命が成功したら、普通の労働者になりたい」と言い出して、びっくりしたことがあります。その時気付かされたのは、私自身も革命が成功する日など全く想定しておらず、いずれ柴野氏のように戦死するような、漠然とした予感を抱いていたことです。)

永田は、川島に対して、極めて複雑な思いを抱いていたことが、のちに明らかになります。理論的指導者として、信頼

被害者の女性を批判するのはおかしいんじゃないですか」

すると脇の杉脇さんも加勢しました。

「そうです。おかしいと思います」

と、永田は2人をきつと見据えて、非難の矢を放ちました。

「大体、あなた達にも問題があるのよ」
2人は驚き、首を傾げながら弱く問い掛けました。

「何ですか」

「あなた達、ここに来る前、何であんなに時間をかけてお化粧してたの?」

みちよが答えます。

「だって、変装しなきゃならないでしょ」
「違うわ、あなた達、お化粧を楽しんでいたのよ。自分がきれいに、可愛く見えるように、お化粧をするのを楽しんでいたのよ」

その時、永田が言いたいことが段々わかってきました。

まず、痴漢問題では、女性メンバーに相手の男性への好意があったため、嫌われない思いもあって、抵抗したり抗議しなかったのではないか。そう永田は

と尊崇の念を抱きながら、他方で、その女性観や性的行動については、強い不満や反感をも併せ持っていたのです。

というのも、9・4羽田闘争の当夜に、永田は陽子夫人を訪ねたのですが、不在で、欺されて川島のアジトに泊まることとなり、その夜、川島に、性的「暴行」を受けたのです。

私が、暴行と明確に言い切れず、疑問を抱くのは、こんなことがあったためです。71年6月初旬に小袖ベースに入った直後のことです。早岐さんが、永田に対して、「痴漢問題を解決してくれるという約束でしたが、どうなっているのでしょうか」と問いました。どうやら、半公然メンバーがアジトで集団生活をしていた当時に、親しい女性メンバーが、先輩の男性メンバーから「痴漢」行為を受けたことについて、きちんと解決すると約束を得て、早岐さんは山入りを決断したそうです。

永田の返事が曖昧だったため、早岐さんはさらに言いました。「それじゃ困るんですけど」。すると永田は、態勢を立

考えて、この2人の結婚話を持ち出し進めようとしたのですが、男性にはその意思がなく拒絶されたようです。

それでも何とか説き伏せて、男性は、拡大党大会(71・6・9)の場で、形ばかりの「自己批判」をしました。早岐さんの心のしこりは、残ったままではなかったか、と思えます。

翻って見直すと、永田は、川島に対して指導者ゆえの好意を抱いており、その彼が、自分に対して性的興味を抱いて行為に及ぼうとしたことに、一定の嬉しさを感じたため、抵抗し切れなかったのではないか、その自身の体験を当てはめてこの痴漢問題に対応しようとした。そんな推量を私は巡らせています。

彼女が一貫して、指導者の妻の座に憧れ続け、その努力をしてきたことを、自らの手記で明らかにしており、一層そう思わざるを得ないのです。

その後、彼女は川島に対して、陽子さんと離婚し自分と結婚してくれるよう迫ったものの、きっぱりと拒絶され、結局遊び半分に自分が弄ばれたに過ぎないと

わかり、被害感情を募らせていったと思われま

陽子さんや克子さんへの彼女の批判ぶり、みちよから聞くところによれば、ギヤールギヤール言う、と他のメンバーからも不評だったそうですが、この体験による心の傷が影響していたのではないかと、思えてなりません。

事件での逮捕後、永田、坂口らは川島に対して謝罪、自己批判し、復讐を許されたりしたようですが、私はこの一件が頭から離れず、そうした行いをとらず、早々に除名処分となりました。今でもそれは正しかったと信じています。

また、川島は、愛弟子でもある坂口の要望を受けながら、出廷要請を拒み続け証言をすることなく、胃がんでこの世を去りました。

のちの遠山さん批判の発端となった化粧の件

なお、永田、坂口、そして森と坂東について私はこの一文で敬称をつけていませんが、それは、亡き被害者の方々への

いを表明したところ、会議の終了時に、行方氏が寄って来て、私にこう打ち明けたことがありました。

「僕もおんなじなんです。付きあつてる女の子に、どうしてもきれいなや可愛らしさを求めてしまつて……」

正直で、真摯に自分と向き合おうとしている姿勢に感銘を覚え、好感を抱いたのですが、その後、批判、総括要求する側に立って、悲惨な形で、その命を奪ってしまったわけで、謝罪、追申の言葉も見出せない思ひです。

突き当たった悩ましい問題

さてさて、川島の代理指導者としての

仕打ちを思うと、とても「さん」や「氏」などと呼ぶ気になれないためです。

ただ、その一方で、彼らにも長所や見るべき功績はありますし、永田・坂口両名は川島との関係性でいえば、ある意味、被害者ともいえるわけで、いずれ、こうした詳細に触れるつもりでおります。

特に、他界した永田については、あのひどい「中野判決」をもたらした間接的責任を感じてしまいますので、謝罪と哀悼の思いを込めて、縷々、申し述べさせて頂きます。

さて、化粧の件ですが、これはのちの遠山さん批判の発端ともなり、森が礼賛し受容した「リアルな批判」の原型をなしています。

永田が、このあと語ったことの要旨はこうなります。

- (1) 女性が革命兵士となる上では、知らず知らずのうちに身に付けてきた、男への媚びや自分を可愛く見せる振る舞い、化粧などに表れた女性意識の変革が必要
- (2) 自立した女性になるということは、男のように振る舞うとか、男と同等の能力

立場を手にした永田ですが、悩ましい問題に突き当たります。それが、川島の身柄奪還という課題です。

川島は、9・4行動の提起、指示をした際に、こう言明しました。

「組織が潰れても路線は残る」

つまり、逮捕者が続出して、組織活動が不能となったとしても、やるべき闘争課題が正しく必要なものであれば、そうした行動路線や政治路線は正しいものとして残り、組織の再建・隆盛の礎となり得る、果敢としてやり抜かねばならない、という檄を發したのです。

私は、加盟したばかりの青共（青年共産同盟）大会や、のちの決起集会でこの演説を耳にしたのですが、これは正しい

を身に付けるということではなく、男への依存姿勢を捨てること

(3) そのためには、いわゆる闘争用語などによる格好良い言葉での総括（反省）ではなく、「ドロドロ」したものをえぐり出すようなリアルなものでなければならぬ――。

私はこうした主張をすべて理解できたわけではありませんが、基本的に正しい、そして重要な指摘、と受け止めてしまいました。特に、(2)(3)については、今でも一定の正しさをもつのではないかと、この思いがあります。

ちなみに、(2)については、71年10月頃でしたか、丹沢ベースで改めてまとめて語られたことがあり、その際、みちよが心から「永田さんはすごい」との賛辞を表明したことを記憶しています。

私が、この化粧問題の際に痛感したことは、男の立場から、みちよに対して、可愛い女性であるよう求めたり、そういう外見や仕草を好んでしまうような意識を改めていかねばならないのだ、ということでした。遠山さん批判の際、その思

発言と賛意を抱いたため、よく記憶しています。

ところが、その川島が、拘禁に耐えられなかったのか、偽装転向を企図したりした揚げ句に、面会に訪れた坂口に、自らの身柄奪還を、水産大で習得した手旗信号を用いて指示してきた、というのが

水産大の後輩で、子飼いの部下ともいうべき坂口にとつて、この指示は絶対の重味を持ちました。また、羽田事件の公判で、懲役7年という重刑を求刑された彼は、すぐに地図を拡げて、中国への亡命を検討し始めたそう、川島奪還と中国亡命という腹案が、この時生じたよう

月刊
マスコミ市民
NO. 656
[特集]「戦争をする国」に
突き進む日本
アジアの信頼をなくす日本の軍拡
縹緲 厚
バイデン政権の仕掛けた
中国脅威論に乗る岸田政権
山城 博治
安全保障は軍事力では獲得できない
孫崎 享
「安保関連3文書」の内容と問題点
清水 雅彦
冷戦終結後、進んだ日米の一体化
植村 秀樹
憲法論議ですらない院憲法審
「毎週開催」の暴挙を止めるために
小西 洋之

最寄りの書店でご購入できないときは下記へご注文ください。
〒157-0062
東京都世田谷区南烏山4-13-3-103
NPO法人 マスコミ市民フォーラム
TEL:03-6909-1273 FAX:03-6909-1283

購読料	定価 680円 (送料79円)
6ヶ月	4200円 (送料込)
1ヶ月	8300円 (送料込)

郵便振替 00140-3-365591
口座名義 マスコミ市民

さらに、彼を突き動かすことになったのは、同棲を始めていた永田の体調不良を目の当りにし、その力量なども考慮して、指導力不足も痛感してもいたようでした。

一方、永田は、川島の身柄奪取の必要性を肯定しながらも、その「思想問題」(対女性意識)についての自己批判・変革の必要性も強調、指摘し続けていました。

私が、この奪還計画を知ったのは、70年6月頃に権利停止処分を受けて、1カ月くらいしてからで、いきなり神戸の米国総領事誘拐のための調査活動を命じられた時のことです。

前述の通り、この方針そのものには、正直賛同しかねる思いも抱きました。

「反米愛国」という路線から導き出された、組織としての闘争というより、組織のための行動との印象も抱いたためです。

しかし、私は、権利停止とは、会議などに出席して自分の意見を表明する権利はないが、任務指示には従う義務がある、との永田の説明を真に受けていました。

そして何より、自分の頭で考えると、

非組織的、反・革命的になってしまおうと感じ、考えることをやめようと自戒するとともに、自分を革命や組織に合う人間へと自己変革する必要性を自らに言い聞かせていたところだったのです。

いわば隷従状態に自らを追い込んでいました。そのため、この方針への違和感について突き詰めることなく、盲進してしまつたのです。

「組織をやめて喫茶店でも」とみちよは訴えた

この時、みちよも、青共レベルでの権利停止処分を受けました。救援対策に従事していた2人の活動に関する事情が、処分の理由だったためです。

しかし、彼女は私と正反対に、この処分に猛反発し、激怒しました。そして、それまで永田に対して抱いてきた様々な不満やうつ憤を爆発させ、最後は涙ながらに、「組織をやめて、2人で喫茶店でもやろう」と訴えたのです。が、私は、革命運動に全身を投ずる生き方のみに価値を見出している状態だったので、この

訴えを受け容れられなかったのです。

この件は、私にとつて最大の後悔といつてよく、最も重大な転換点だつたと思えます。それ故、みちよについての項目で、改めて詳細に触れさせて頂きたいと思っています。

なお、坂口の手記によれば、丁度この頃、指導部会議で彼が組織解散の提案をしたそうです。軍事委員長に指名されたものの、公判を抱える身では、とても責任をもって引き受けられない、さりとて他に適任者が見当たらない、との理由からだとのことです。

結局、永田が、指名手配中の柴野氏でもやれるはずと、彼を指名して何とか決着したそうですが、坂口のその後の言動からすると、彼としては、そもそも武装闘争・軍事闘争そのものに気乗りがしなかつた、というのが本音だつたように思えてなりません。

そうした意識は、極めて真つ当なもので、彼にとつても、この頃が大きな節目だつたに違いないと思えてなりません。

(以下次号)

連合赤軍事件への省察と 「終身刑」状態の服役生活(5)

連合赤軍事件から51年。無期懲役の刑に服している吉野受刑者が初めて詳細な獄中手記をつづったこの連載。今回はその本文の前に、以前同じ千葉刑務所に服役していた桜井昌司さんへの追悼メッセージから紹介しよう。

●はじめに

連合赤軍事件で無期懲役の刑を受け、千葉刑務所に服役中の吉野雅邦さんの獄中手記、今回は本文に入る前に、その手記に添付してきた桜井昌司さんへの追悼文を紹介しよう。桜井さんは布川事件の冤罪被害者で千葉刑務所に服役していたのだが、そこで吉野さんと接触があったらしい。

《桜井昌司さんの逝去、本当に残念であり、無念の思いがしています。

桜井さんは、音楽クラブ（貝塚バンド）の先輩で、1年半ほどの短期間でしたが、とても親切に面倒を見てもらいました。トランペットの名手で、私が初めてトランペットを受け持った時に丁寧に優しく教えてくれただけでなく、本当に可愛がってもらい、気持ちが明るく軽くなったことをよく覚えています。いつも笑顔で明るい方で、のちに冤罪被害者となり、びっくりして、「本当だろうか」と思ったほどでした。辛く苦し

い思いを、心の奥底にしまい込み、精一杯、周囲の者の為に役立とうと必死だったのだろうと思います。恐らく、そうしたストレスが、がんとなって身体を蝕んでいったのでは、と覚えてなりません。いつか仮出所できた暁には、是非お会いして、御礼を述べ、また出来得る限り彼の活動に協力できたら、と思っっていました。本当に、無念この上なく、また申し訳なさを禁じ得ません。彼への一番の恩返しは、恐らく、私が

自らの務めをきちんと果たしていき、彼のお墓参りをさせて頂くことであり、また、あの世で、きちんとした報告と御礼とお伝えさせて頂くこと、と自らに言い聞かせています。

桜井さん、本当にありがとう。どうかどうか安らかに眠り下さい。私めも遠くないうちにそちらに行かせて頂きます。再会を楽しみにしています。》

さて以下、前号に続いて獄中手記を掲載しよう。（編集部）

坂口弘とともに誤てる選択、 転落の一途をたどる

ともに大きな分岐点を迎えた坂口弘（現在死刑囚として東京拘置所在監）と私（無期懲役囚として千葉刑務所在監）ですが、揃って誤てる選択をし、以後転落の一途を辿ります。

川島奪還計画は、やがて横浜拘置所や地裁からの直接的な身柄奪取作戦へと変更されます。70年11月の土浦拡大党会議の場で、私も米総領事誘拐の困難さを痛感していたため、この案に賛成してしま

いました。

その決行に必要な拳銃を入手するために敢行されたのが、70年12月18日の上赤塚交番（板橋区）襲撃でした。地裁周辺の調査に当たっていた私は、横浜・平楽のアジトで、「人民解放遊撃隊」（反米愛国行動隊）が名称変更され、70年10月頃に（結成）の隊長である寺岡恒一氏（私と同年の23歳、のちに「死刑」を宣告の上殺害され（72・1・18）、12名中7人目の被害者となりました）に、深夜に叩き起こされ、ラジオニュースでこれを知ったのです。射殺された柴野春彦氏は、横

国大経済学部先輩。「経闘委」時代での彼の大家集団における学部長への追及が、極めて論理的で先生も脱帽するほど。しかも、礼儀も弁え、沈着冷静な態度で本当に感銘を受けました。

それが契機となって、革命左派に傾倒していきまし、私の青共（青年共産同盟）への勧誘者となった上に、承認者ともなり、強い信頼感を寄せていた幹部であったのです。

（もし彼が、指名手配の身になり潜伏生

活に入っていなければ、横国大の僚友でもあったN氏やA氏にとともに、河北派（木下派）に移行していたに違いないと今では思っています）

それだけに、柴野氏の死は大変なショックで信じられない思いでした。そのため、直後に寺岡氏に連れられて訪れた土浦アジトに着くなり、出迎えた永田に対して、「何で柴野さんにあんな危険なことをやらせたんだ」と食ってかかりました。彼女は一瞬たじろぎましたが、すぐに姿勢を整えると、こう切り返してきました。

「あれは、柴野さんが自分で計画して実行したのよ。潜伏生活でうんざりしていたから、とっても喜んで生き生きして取り組んでた。そのどこがいけないの！」どこまで事実なのか、今では判りませんが、その時はその言葉を信じてしまい、沈黙したのち、小声で「ごめん」と謝っていました。

すると彼女は、奥から薄茶色のしゃれたジャケットを持ちだしてきて、「これ柴野さんが着ていたものよ、あなたもこ

れを着て、柴野さんみたいに頑張つてちようだい」と言い、手渡してきました。単純な私は、その言葉に煽られて、以後彼の果せなかつた銃の入手活動に、脇目も振らずに挺身していったのです。

指導部の柱ともいべき柴野氏を失い、どうやらこの時点で、永田・坂口・寺岡氏の3名が中央指導部を形成することになったようです。(あるいは、寺岡氏は、更迭された中山氏の後を継いだのかもしれない。とすると、彼の指導部入りは少し前のこととなるのですが……)

森恒夫へ傾倒する 永田洋子の妙な関西弁

この柴野氏の行動と射殺は、大変大きな反響を呼び起こし、赤軍派の花野紀男氏の激烈なアピール文を契機に、赤軍派との連携が模索されて、12月31日、両派の指導者間の会議がもたれました。

小山アジト(栃木県)に戻って来た寺岡氏が、興奮した口調で、「赤軍派はよく勉強している。経済分析もできていて、すごいよ」と賛辞を呈しました。すぐ脇

にいた永田の表情が目に入ったのですが、口をへの字に結んで、苦々しさを隠せない感じでした。当て擦られた、との思いがあったのでしょうか。

ただ、永田自身にも、森の理論的能力への憧憬の念は芽生えたようで、これ以降、彼女は妙な関西弁を時折り口にし始めました。感化され易いのも、彼女の特徴の一つだったようです。以降、永田は徐々に川島離れ、森への傾倒といった歩みに踏み出すのです。

ところで、銃入手は、当初は銃砲店前に駐車された車中に残された物を狙い、やがて狩猟区(渡良瀬遊水池)を訪れた猟師を襲つて強奪する方法へと変わりました。しかし埒が明かず、銃砲店を直接襲うこととして、福島・茨城・栃木と調査を重ねた結果、栃木県真岡市の薬局を兼ねた零細な店に照準を合わせたのです。尚、この調査で判明したのは、かつての明治時代に於る自由民権運動で、蜂起や爆弾闘争などが行われた県(福島・茨城)では、店の近くに交番があるなど警戒が厳しいことでした。歴史の一端を垣

間見た思いでした。

さて、この真岡銃強奪事件(71・2・17)では、幹部の一人であった中山氏が直後の検問に引つ掛かり、尾田氏とともに逮捕されました。また、警察の追及が格段に強化される中、這う這うの体で、栃木から群馬(館林や太田)を経て、新潟(長岡)を経由して、札幌まで落ち延びました。その過程で、指導部の3人や私を含む6人が全国指名手配を受けました。麻雀荘で一夜を過ごすなど転々とした揚げ句、ポロ長屋の一室での異常な潜伏生活が、約二、三カ月に亘り続きました。

北海道大学の受験生との名目で賃借していたため、会話を筆記したり、ラジオの音量を上げて、声を消したりしました。また、排便は、男の小は流して済ませ、永田は容器に取って流したようです。大の方は、洗面器上に新聞紙を敷いて用を足し、一人だけ(瀬尾氏)が、それを外の汲み取り便所に持ち出して処理する、という具合でした。

この異様な体験の中で、永田は、女性らしい羞恥心を投げ捨てることを余儀なくされた。一戦線担当という形で、党を統括してもらう、ということとしたのですが、当時は、党軍と化し、全体が軍団化しており、統一戦線の対象となる各種大衆運動からは召還している状態ですから、この立場は、形だけのものとなります。

結局、永田・坂口の実質的な権限をすべて剝奪し、支配力を奪ってしまふような一種のクーデター計画だったので。これには、私も実は一役買っていました。というのは、真岡事件前の実行メンバー選定の際、「軍事委員長」だった寺岡氏は、坂口を筆頭とする6名の案を、永田・坂口に提示したのですが、それに対して永田が次のような異議を唱えたのです。

「もし皆が捕まってしまったら、私と中山氏だけが残ることになる、それではとてもやっていけないから、坂口さんは残してほしい」

私はそれを傍で耳にして、とんでもない発言だと思え、怒りと呆れとが交錯しました。

当面の最重要任務のはずのこの銃奪取

くされ、極度の忍耐力も求められました。

そのため、彼女は、これを「銃の質」の弾圧によって獲得された、「銃の質」の主体性と捉えたようで、のちのメンバー達の山岳結果の表面的理由に掲げるに至ったと思えるのです。また、それを全面的に評価した森の「奪った銃が味方を強化し、更に殲滅する銃へ」「リアルで実践的な根底的総括による革命戦士化(共産主義化)」といったスローガンの下地ともなったのです。

指導機能は麻痺状態、 その危機感、不安感が……

さて、予定では、安易にも銃奪取の一週間後に横浜地裁での川島奪取を計画していたのですが、とてもそれどころではなくなり、結局、計画は棚上げとされました。また、下部メンバーとの連結も全く途絶えて、指導機能は完全に麻痺状態に陥りました。この危機感や不安感が、のちの山岳へのメンバー呼集に大きく作用していたと思えます。

そんな中でも、赤軍派との連結がとれ、

赤軍派からは資金が、革命左派からは銃が、それぞれ提供され、相互の支持・支援体制が生まれました。

しかし、赤軍派が提供してくれるはずのアジトを頼りに、中国亡命を第一に追求するべく上京した(71・4・20頃)永田・坂口を待ち構えていたのは、その日に寝泊りできる部屋を見出すことも困難な日々の連続。結局、奥多摩の小袖鍾乳洞のバンガロー跡を、潜伏地として設定。ここにその後、半潜行させていた中堅メンバーらを次々に呼集し、耐乏的な集団生活を科して、「軍人化(革命兵士化)」を図ったのですが、実情は、下部メンバーを目的の届く足元に、閉じ込めむといった様相でした。

これに大きく影響を及ぼしたのが、寺岡恒一氏や私などが立案して、永田らに提示した「組織改革案」。実質的な永田パージで、彼女を形式的な機関紙執筆担当者に限定、降格させ、寺岡氏を「軍」(人民解放遊撃隊)を「人民革命軍」と改称)の責任者とし、軍は軍で機関紙を発行する、というものでした。坂口については、統

をどう成功させるか、それに意識を集中して取り組むべき時に、その失敗を想定すること自体問題だし、まして、リーダー格として実行の指揮に当るべき坂口を外せば、それだけ戦力が落ちることになる、それはあり得ない、許されぬこと、そう感じたためです。

寺岡氏の反駁を期待しつつ耳を傾けましたが、氏はしばし腕組みをし考えたあと、何とかこう口にしたのです。

「わかった、うん、そうしよう、あとのことでも大事だからな……じゃあ代わりに中山さんに入ってもらおう」

寺岡氏は、のちの「死刑」執行時に、永田に対する不満のうっ積の余り、その逮捕すら夢想していた旨、告白しました。この一件も、恐らく面従腹背りを示しており、彼としては真に納得していたわけではなく、渋々受け入れたのではないかと今思えます。

氏の発言に落胆し、到底承服し難い思いは残ったものの、リーダーの寺岡氏がそう言うのであれば仕方ないか、そう思って心を鎮めました。私の権利停止は、

擁護のための爆弾闘争については誤っているとせず、直接彼らに向けて主張し続けたのですが、説得を受けて、銃を使えるのならその方が良いか、と考え直し自説を引込み、「銃による遊撃戦」(交番を襲撃し、警察官を射殺して拳銃を奪う)作戦を正当とみなし、受け入れてしまったのです。

今思えば、大衆運動の防衛、発展のためには、銃や爆弾などの武器は一切不要であるばかりか逆に有害でさえあるわけで、不明を恥じるばかりです。

そもそも、武力(暴力)が必要かつ正当性をもつのは、大衆に対して軍事弾圧が加えられ、他の民主的抵抗手段も封じられて、その生命や生活を防衛するため、やむを得ず導入される場合で、正当防衛によって違法性が阻却される、その原理が働くケースであり、そうであつてこそ、大衆の理解と支持が得られるのだ、と思うのです。

元々、われわれの暴力は、第一次羽田闘争(67・10・8)に始まる新左翼の暴力的闘争の延長上に、そのエスカレート

11月の土浦会議で一応解除されたのですが、まだ準党員ということでもあり、異論を唱えるわけにもいかなない、との思いもあつてのことでした。それが、この時再燃して、寺岡氏への突き上げとなつたのです。

一蹴された寺岡氏の改革案

実は、この改革案は、次の行動方針と抱き合わせて提起することになっていました。

- (1)中国への亡命案は、日本革命運動への指導の放棄となるので中止すべき
- (2)銃の訓練ができず、使用が無理であれば、爆弾などを使って、三里塚など大衆運動を弾圧している機動隊相手の武装闘争をやるべき
- (3)いずれば、50人くらいの規模で政府機関などを一時的に占拠する。ゲリラ的蜂起をめぐすべき

永田・坂口両名に1カ月遅れで単身上京した寺岡氏は、この案を携え、先の改革案とともに、両名に突きつけたのです

した手段として設定されたものでした。あの一連の実力闘争は、そもそも、そうした民衆の生命・生活の防衛のために湧き起こった内発的なものではなく、党派による観念の産物であり、被抑圧民族(被侵略国)の怒りや反発が原動力となつていたわけではなかったのです。

のちの「総括要求」時に、森がこう述べたことがあります。

「これまでわれわれは、革命運動を『ねばならない』意識で闘ってきた、しかし、『銃による殲滅戦』によつて開始されるこれからの革命戦争は、それでは闘い得ない」

森は感じ取つていたので。心から湧き起こる切実な闘争ではないために、他の『したいこと』を『べからず』という規律で封じ込めて、やるべき『闘争に自己を駆り立てよう』としてきたが、それではとてもやっていけない、そういう地点まで来てしまった、と。

変えるべきは、そうした暴力的闘争の延長上で設定した武装闘争方針——殲滅戦方針の方であつたわけですが、彼は逆

が、一蹴されてしまったようです。

というのも、2人は既に、「山」という安全な潜伏場所が確保できたことから、また、中国の弁事処(当時、国交がなかったため、大使館は未設置)に掛け合つても、門前払い状態だったため、中国への亡命案はなし崩し的に放棄されていたそうです。

更に、銃の訓練は、鍾乳洞内で可能であることが判明していて、先の行動方針は斥けられてしまったとのこと。私は、それらを、寺岡氏の10日後に合流した際に、奥多摩の留浦バス停付近で聞かされ知つたのです。

そして、肝心の改革案については、寺岡氏の返答は曖昧模糊としており、「うーん、やっぱり、永田さん達の方が冴えているからなあ……」と呟くのみでした。事実上、寺岡氏自身がトップとなる案なので押し切れなかったのか……私が改めてそれを蒸し返すわけにはいかなしいな……そう考えて、この改組案の放棄を決断したので。

ただ、方針のうち(2)の点の、大衆運動

に、携わる人間の方の意識変革(革命戦士化や共産主義化)が必要かつ万能と考へてしまったのだ、と思えるのです。

つまり、不可能な精神改造に挑戦し、自分内部の日和見主義や敗北主義を抉り出し粉砕するべく、その権化とみなしたメンバーへの仮借のない暴力行使を自らに科し、出口のない袋小路に自他を追い込んでしまった、そう思うのです。それに気付かなかつた私めも、彼にびつたりと追随し、下から支え続けたのです。

ちなみに私は、のちの妙義越えの途上で、永田洋子と男一人が逮捕された。このラジオニュースに接した際、その男は誰かシンパの人だろうと思つたくらいで、続報でそれが森と知って、信じられない衝撃を受けたことをよく記憶しています。森であれば、警察官を殺す(殲滅する)闘争を貫き、殺される最期を迎えるはず、との盲信があつたためです。彼が主張していた「勝利か死か」を実践すれば、生きて逮捕されるといった事態はあり得ない、との思いがあつたのです。

(以下次号)

連合赤軍事件への省察と「終身刑」状態の服役生活(6)

あさま山荘銃撃事件とその後に発覚した同志殺害で社会に衝撃を与えた連合赤軍事件から50年余。無期懲役で服役中の当事者が初めてつづった詳細な獄中手記。改めて当時を振り返る。

●はじめに

前号休載したが、この号から再び吉野雅邦さんの獄中手記を掲載しよう。連合赤軍事件はもう50年以上も前の事件だから、細部に踏み込むとついていけない読者もいるかもしれない。ただ、吉野さんは当事者だし、こういう手記を公表するのは初めてだから、証言としてはとても貴重だ。この1年ほど、外部との手紙のやりとりが多少自由になったことでこの手記連載も可能になった。(編集部)

相次いだ離脱、逃亡者

結局、寺岡氏も私も、のちの丹波ヒュッテでの拡大党会議(71年6月9日頃)で自己批判させられるに至りました。私は、平黨員という自分の立場から叛旗を翻してしまったことに一抹の後ろめたさを感じましたし、また、永田の心象を悪くしたか、との懸念もあって、小屋付近で永田と擦れ違った時に、次のように声

を掛けたことがありました。「いきなり、異論を唱えたのでびっくりしたでしょう」

すると永田は、事も無げにこう返してきました。

「あなたは、ちよつと言えばすぐ変わっちゃうから、何ともなかったわよ」

一方で、ほつとほつと、また一方で、軽んじられ、侮られていることへの若干の不満を覚えるという複雑な心境でした。しかし、あとで思うと、この言外には、

側近であった寺岡氏の謀叛については、

ショックであり許し難い思いが消えず、この後、自分を裏切った離脱者の被害を、いわば「踏み絵」として忠誠心を求めたりしたのち、最終的には、森に尋ねられてこの一件を、御注進に及び、死刑宣告に至ったのだ、と思えるのです(私は、寺岡氏を裏切り、指導者に身を寄せ、彼の告発者になり下がったのです)。

自分の揺らぐ足元を、メンバーをかき集めることで固めようとした永田でしたが、逆にそのメンバーの中から離脱、逃亡者が相次ぎ、不安感が増します。

入山してわずか3日後(71年6月5日頃)に向山茂徳氏(早大文学部を目指していた浪人生で長野県伊那出身、20歳)が逃亡、そして約1カ月半後に、早岐や子さん(日大看護学院生で佐世保市出身、21歳)が失踪。早岐さんはその1カ月前に一度下山しようとして取り押えられ、一旦は「改心」したように見えたため、最重要任務の交番調査隊に参加させられ、出先の磐田駅付近で逃亡に至ったのです。向山氏失踪後は、約1カ月以上放置し

たままだったのですが、動向についての情報が入るに及んで、強制的に連れ戻しにわかつりの「牢屋」に監禁し、説得、教育して復帰させる、という方針に転換されました。

ところが、早岐さんについての情報が入ると、これが殺害方針へと切り換えられたのです。

向山氏に関する情報というのは、(1)山の格好で親戚宅に身を寄せ、訪れた刑事との会話でスリルを感じ楽しんで(2)下山から始まる小説を書き始めており、結末は自爆——といったものでした。

一方、早岐さんについては、(1)山の格好のまま、馴染みのスナックを訪れ、「黒くなつたね」と言われて、「山に行ってきた」と答えている(2)友人たちに対して、「山を降りてせいせいした」と語っている——とのことでした。

対権力上の危険性や早急な対応の必要性から見れば、明らかに向山氏の方が優先して対処すべき、と思われるのですが、実際には早岐さんの方が先で、向山氏はその1週間後でした(71年8月3日と10

日)。

また、早岐さんについては、誘い出し役、供応役に任せられたみちよが、恐らく懸命に説得したのでしょう。合法面での活動になら協力できる」との確約をとり、それをリーダーの寺岡氏に報告し、自制を促しました。彼女には殺害方針は伝えられていなかったのですが、塩山ベースの時とは違って、移動したばかりの丹沢ベースには、牢屋を作っていませんでしたし、雰囲気や殺害方針を察知していたはずで

寺岡氏は、すぐに永田と連絡を取りました。すると、坂口が派遣されてきて、喫茶店で寺岡氏と面談しました。しかし、結果は、「もう決められたことだ」と、寺岡氏の申し出はすげなく却下されてしまったのです。

恐らく、永田の意向を受け、坂口も、寺岡氏の「謀叛」へのこだわりが解けず、はねつけてしまったように思えます。坂口も内心は両名の殺害を回避したい思いがあったことが、のちにうかがえるため、そう思うのです。

ちなみに坂口は、この喫茶店での会合後、近くの中華料理店で、私ら実行メンバーに対して、昼食を振る舞ってくれました。心の隅に後ろめたさがあったからか、と思います。

殺害1カ月前の みちよの懷妊

寺岡氏の回答を得て、実行に向けての動きが始まりました。まず私が、みちよの案内を受けて、向島アジト近辺の喫茶店を探すとことになりました。早岐さんが呼び出されたアジト内の状況を、その喫茶店に詰めた実行役3名(寺岡氏と瀬尾氏に私)が報告を受けるためです。

その途上、みちよが、再度私に「早岐さん、合法面でも協力できる、と言っているのよ」と、強く訴えてきました。必死さが伺えたのですが、私も、坂口同様、「もう決められたことだから……」と、この訴えをはねつけてしまったのです。私への一審判決で、石丸俊彦裁判長は、この早岐さん殺害が、最も重要な責任がある、この時点では、黄金の退却への

橋はまだ架かっていた、と説示されました。みちよのこの必死の訴えは、この退却への全身全霊を込めた誘導にほかならなかったのだと、痛切に思わないわけにはいきません。

みちよは、のちの榛名ベースで緊縛されるに至るのですが、その際、吐露したそうです。「私は、山に入るべき人間ではなかった」と。

実は、みちよと早岐さんは、半公然時代の潜伏生活の中で、姉妹のごとく、親密な関係にあったようで、自らを信頼してくれていた妹同然の早岐さんの殺害を阻止できなかったばかりか、結果的にその片棒を担いってしまったことに、強い悔いが残ったのではないかと、思えます。

また、入山直前に、中国亡命案を打ち出した永田について、「気が狂ったんじゃないかと思った」と発言したり、さらに、「もし吉野がこれに賛成しているのなら、別れる」とまで広言していたそうです。永田の「吉野さんが、山でいっしょに闘いたがっている」との言葉を真に受けて入山したことへの後悔の念も、また浮

的だったのは、恋人である医師と会えない、との不満でした。

一方、向山茂徳氏は、大学に進学した一発のテロ的行動はやれても、山での耐久的生活は苦手、大槻節子さん(23歳・10番目の被害者)との結婚が認められなかったのは不当で不満が大きい、といった思いを抱えていました。

しかし、そうした不満の根底には、当時の方針である「銃を軸とした建軍武闘」や「銃による遊撃戦」などに共感し得ない気持が横たわっていた、と思えます。早岐さんは、交番調査中に失踪し、向山氏は、鍾乳洞での射撃訓練(試射)中に逃亡しているためです。

2人とも指導者に下山を願い出ても許されなかったため強行に至りました。特に早岐さんは、一旦説得を受け入れた姿勢をとって交番調査隊に抜擢された上での逃亡であり、その上、「山を降りてせいせいの発言をした」との発言をしたため、永田の怒りを買って、殺意を生じさせたと思われるのです。

対警察上の組織防衛策というよりも、

かんでいたのではないかと、そう思えてなりません。

この早岐さんらの殺害は、みちよが秘かに抱いていただるう夢を打ち砕きました。自分自身と、お腹の子どもの力で、私を指導者から切り離し、組織から奪還する、という夢です。

彼女は、入山して1カ月、殺害の1カ月前に懷妊したのですが、それは明らかに彼女が望んだ結果でした。山での異常な生活を絶つにはそれしかなし、と思いつめてのことだったか、と思います。私が子煩悩であることをよく知っていた彼女の、いわば瀬戸際での挑戦ではなかったか、と思えるのです。

しかし、私は、殺害の決行で、逃亡・離脱は処刑に値する犯罪的行為」との認識を抱き、他のメンバーへもそうした自戒を説く始末でした。

そして、3カ月半後、私は指導部入りをも命じられたのです。その際の永田の弁です。「あなたは、大変な闘争をやった。自信をもってこれからは批判される側ではなく批判する側に立ってちょうだい。」

指導者の裏切者への制裁感情にもとづく威信防衛策といった内向きな面が濃厚なこの二人の殺害は、組織にとっても、また

た私自身にとっても、極めて重大な転落への一歩となりました。

「統一赤軍」でなく 「連合赤軍」へ

実行を担った準幹部の瀬尾氏の離脱・逮捕。それによって、進行していた会津若松市の城前派出所襲撃計画は頓挫しました。もつともこの計画は、実行に必要な不可欠な銃の射撃訓練を全く実施しない状態が進められていました。また、最終盤で、坂口から銃を使用せずナイフ使用の提言がなされ、永田をいらつかせるといった事態も起きていました。

真剣さや緻密さを欠いており、振り返れば実行不能な計画であったと言わざるを得ません。結局、「銃による遊撃戦」も「建軍武闘」も、逃亡し潜伏に窮々とする指導者の保身姿勢を糊塗する粉飾。以上のものではなかったのです。

瀬尾氏の離脱・逮捕で、依拠していた

責任ある立場なのだから、組織全体のことを考えてね」

これは、殺害に率先して従事した瀬尾氏の逃亡・離脱、そして逮捕という事態に対応した応急的措置でした。彼が、連れ立って下山したのも、やはり懷妊中の恋人でしたから、この指導部入りには、私とみちよとをより固く、足元に確保したいとの思惑があったことも明白です。

愚鈍な私めは、これが崩れゆく指導体制の、苦肉の補強策とは気付かず、やっつと信用された」との安堵感を抱く始末でした。以降、黒々とした泥沼に身を沈めていき、最後には、みちよをわが子もろとも、自ら命を奪う、という結末に至るのです。

早岐やす子さん、表面上不満を述べていたのが、劣悪な生活環境についてでした。

のどを通らない押し麦100%の主食。蠅が超大量に発生して、股がると下から黒いシャワーの如く舞い上がって来るトイレ。そして、寝返りもままならない狭い炭焼窯跡のテント小屋。しかし、決定

丹沢ベースから井川（静岡）への緊急避難も余儀なくされたのです。

そして、意に反して運転役を強要してしまった小嶋和子さん（22歳・3番目の被害者）は、精神的に大変不安定となり、下山・離脱を試みるようになり、制止されると、「私を殺して埋めてよ！」と叫んだりしたのです。のちの連続「総括要求」に先立って行なわれたメンバーの総点検時に、革命左派側での唯一の「問題分子」とされるに至りました。

この小嶋さんを山に繋ぎ止めるために行なわれたのが、彼女の妹や親友を含む「中京安保共闘」メンバー4人の入山措置（71年8月下旬）でした。闘争経験の浅いメンバーばかりですから、離脱の危険性を考えればあり得ない措置ですが、目先の利害しか見えなくなっていたが故の、追い詰められた選択だったというほかありません。

そして、指導部にとってもう一つの危機が「統一赤軍」結成に対する川島豪ら革命左派の獄中メンバーや公然メンバーの猛反発であり確執でした。この「統一赤

12名殺害の基本的認識

さて、ここまで組織・指導者を中心に俯瞰的に省みてきましたが、重要なのは、私自身が何故この殺害という大罪を犯す決意をし、どのように実行し、そして、その結果どんな変化が生じていったのかという主體的な捉え返しです。12名、とりわけみちよの生命を奪うに至った基本的な意識や姿勢は、この兩名殺害時に既に形成されていた、とも思えるためです。まず、兩名殺害の任務指示を受けたのは、殺害の2日前になる71年8月1日のことでした。

すっかり夜の帳が降りた丹沢（マスキ風沢）ベースに、寺岡恒一氏が単身戻って来ました。彼はその日の朝、ピニール小屋建設の着手を確認して、急ぎ東京の新小岩アジトにいる永田らに会うべく下山していたのです。塩山ベースからの移動が完了した翌日のことです。

小屋の入り口に立った彼が「三木さん、中川君、出て来てくれ」と中に声を掛け

軍」結成は、離脱者殺害と並行して進められたもので、揺らぐ指導体制のもう一つの補完策という側面を有していました。ところが、71年7月15日付で公表された「赤軍統一司令部名の機関紙「銃火」では、革命左派側の存在がほとんど無視され、赤軍派の路線が反映されたものとなりました。これは、永田・坂口兩名が論文執筆について、ろくに打合わせをせず、赤軍派側に丸投げした結果でした。

もともと、革命左派は、人民民主主義革命による民族解放を主眼とした一國革命論に立脚し、一方赤軍派側は、世界同時革命をめざし、一國社会主義路線を否定する立場。綱領や路線では相入れない両派が、当面する窮地を乗り越えるための「統一赤軍」構想でした。

当然のように、川島を筆頭とした革命左派メンバーからは、非難の嵐が巻き起こりました。この反発に慌てた永田が、「統一」を「連合」に変更して、のちに改めて公表に至ったのが、「連合赤軍」でした。（71年11月頃）

て来ました。三木は私、中川は瀬尾氏の組織名です。当時、離脱―逮捕―自供への警戒心から本名は使っていませんでした。その名前も、逃亡者が出るよ変更しましたから、私は約8カ月の山岳生活の間に、「久保」「三木」「坂倉」「富士」と4つの名前を用いました。最後が、あさま山荘「内」のもので、坂口は「浅間」、坂東は「立山」を名乗りました。

3人で小屋から7〜8メートル離れた、上流の岩場に至ると、寺岡氏が切り出しました。

「吉沢（早岐）、黒木（向山）の2人を殺ることにした、これは我々3人でやらなければならない」

私は動転し、頭の中で、何で、塩山ベース時代の、連行―監禁方針が変わったのだらう、との疑念が渦巻きました。ところが、寺岡氏は、それに全く触れることなく、既に早岐さんと呼び出す手配がされており、みちよと杉脇さんに、酒に睡眠薬を入れて飲ませてもらい……といった手順の説明を、矢継ぎ早に付けて加えていったのです。

両派の軍を残存させたまま連携を深める、という意味での「連合体」でした。将来の「合体」を志向した、一見能動的な姿勢がうかがえ、私なども「攻勢」に向けての態勢固め、といった印象を当時抱いていたのですが、実質的には、混乱を深め先細る中でのもたれ合いによる指導体制の立て直し策にほかならなかつたと思えてなりません。

この革命左派内部の亀裂が、森の革命左派取り込み願望を刺激したのは間違いない。後の榛名ベースへの森の来訪後、まず切り込んで来たのが、川島批判で、それが永田の「われわれになった」という発言を導き出しているからです。

また一方では、この兩名殺害が、森には一種のプレッシャーとなり、のちの連続「総括要求」へと、その背中を押すこととなったと思われます。私の指導部入り際にして、永田が発言した「大変な闘争をやった」という言葉から類推すると、森に対しても同様に、そうした自慢気な報告をし、「戦闘姿勢」をアピールして、督励したに違いない、と思えるのです。

そして、私や瀬尾氏の意向も尋ねないまま、「いいな」と口にする、踵を返して小屋に戻ろうとします。私は慌てて、「ちょっと待ってくれ」と、その背中に声を掛けると、寺岡氏は、半身のみ振り向く形で、つっけんどんにこう言い放ったのです。

「いやなら、いいんだ」

彼は身を翻すように、再び小屋に向かうとします。それまで、そんなに冷淡な彼を見たことがなく、私は再び慌てて、叫ぶように絶るように言葉を発しました。「いやなんじゃない、スッキリしてやりたいだけだ」

彼は再びこちらに向き直ると、私を誘うように元の岩場へと進み、穏やかに、要旨次のように語ったのです。

吉沢たちの行動で、われわれは、危険なベース移行を余儀なくされた、彼らに対して怒りをもつべきだ、彼らを連行し牢屋に入れて説得して果してそれに応じて復讐するかどうか疑問だ、彼らの監視や説得に時間や労力をかければ、それだけ遊撃戦の実行は遅れる、といって彼らを

放置すればいずれ組織破防法の適用で逮捕されないとも限らない、山の生活に耐えられない彼らが黙秘を続けられずに自供に走ることは明らかだ……今の力量ではやるしかない、ということだと思おう。

寺岡氏の言葉は、いつになくとうとうとしており、思い出し噛み締めるような口調でした。今思うと、永田らに説得された内容を改めて反芻し、自らを説得するべく言葉を紡いでいったのだ、と気がきます。

私はといえば、瞬時ためらったものの、すぐに任務指示に従うほかなし、との決意を固めてしまったのです。基本的に組織と指導者を絶対視し、自分の抵抗感情の方が誤っている、と頭ごなしに考える状態が続いていたこと、そして、この指示に先立って、非組織的行動を重ねて批判を受けており、自戒を強めていたことが大きく作用していたように思います。

殺害の意思一致と 離脱の勧め

非組織行動というのは、いずれもみち

ではないか、それ故、最初から私への説得姿勢を持たず、私の同意が得られずとも仕方なし、と思っていたのではないかとそう思えてなりません。

とすると、私抜きでも、瀬尾氏と2人で実行に及ぶつもりでいたのか……いや、2人での実行が無理となると別のメンバーを探すつもりでいたのか……しかし、中堅の前田氏や加藤能敬氏は、離脱者に寛容な姿勢を示していたので、候補者たり得ない……すると決行中止との結論を下さざるを得なかったのかもしれない……形が応諾しなければ、この殺害は回避し得たのか……そうするとその12名への「総括要求」も……。思いは尽きませんが、結局、私がキイマンだったことになり、責任は計り知れないほど、重大だったわけですね。

ちなみに私は、この1年半ほど前(70年2月頃)組織をやめたい、との相談を受けたK子さんに対して、自分の気持を大切にされた方がよい、と話して離脱を勧めたことがあります。

一つ年下の彼女は、永田から、近く実

よとの性的交歓が絡んでいました。第一に、6月上旬の小袖ベース付近の調査からの帰還が、予定より30分程遅れたことで、永田から厳しく詰問され、結局、交番調査から外されたことでした。

そして二番目が、7月上旬、塩山ベースへの移動直後に、雁坂峠や三峰方面への調査に赴いた際に、彼女を懐妊させたことでした。私達は、組織から「夫婦」として「公認」されていたとはいえ、24時間が闘争」と言われた中での調査任務時のセックスは、禁物との思いもまたあったのです。

この指示の2日前、塩山から丹沢への移動時に、彼女に悪阻つわもと思える症状が表われ、懐妊が確実視されました。これ以上、批判を受けるようであつてはならない、との思いも強かったのです。

また、この任務を拒絶することは、早岐さんらを擁護することとなり、いわば殺されるべき「犯罪者」と同列の過ちを犯すこととなる……そんな意識がとっさに働いて、寺岡氏に「いやなんじゃない……」と応諾の返答をし、そして自分を

刑で下獄するW君の妻となつて、組織との連絡員となつてほしい、と頼まれたが、そのつもりはないし、そんなことを頼む指導者の下で活動していく気になれない、というのです。

(後の私の権利停止処分時のみちよの怒りの一つにも、この件があり、K子さんが断つたため、みちよにその話を持っていった永田に対して、「私には、やはり下獄していくあなたがいるのを知っている、何でそんなことを頼めるのよ、そんなに必要なら、自分がやればいいのよ」と怒りが収まらなかつたのです。)

処分の理由とされた みちよとの関係

離脱の勧めは、私が組織に所属してか行つた唯一の善行だつたように思えます。1年半前の70年2月に、組織からの離脱について、極めてまともな判断ができた私が、この離脱者殺害時にそうし得なかつたのは何故か。やはり、前年5月の権利停止処分に行つた自主判断姿勢の放棄という決断が、大きく作用して

納得させる「理由」や「論理」を探し、それにしがみついたのだ、と思います。(これは、のちの暴力的「総括要求」時にも全く同様で、「日和見主義者」敗北主義者「裏切者」とされた者への追及や暴力行使の手を緩めることを戒め、自分を駆り立てていったのです)

寺岡氏の説明を聞き、少し考えを巡らせたあと、こう発言しました。
「要するに、遊撃戦に対して敵対化した者として彼らを憎み、遊撃戦前に避けられない同質の闘いとして、これをやり抜かねばならない、ということだな」

これは、自分を縛り付ける「論理」を自ら捏造したにはかなりません。

すると、寺岡氏は安堵したように、「そういうことだ」と応答し、殺害の意思一致が成立したのです。

彼が、夜中にベースに戻つて来たのもこの一度だけなら、突き放すような冷淡な態度をとつたのも、最初で最後のことでした。のちの実行に際して、彼が消極的だったことを思うと、彼自身、こうした理由を心底信じ納得していなかつたの

いたのだ、と思います。

処分の理由には、みちよとの交情に関する件と、大衆的運動と組織本位に関する問題とが絡んでいました。みちよとの一件はこうです。

「9・4羽田」で、4カ月近く拘留されたのち、69年12月25日に保釈が得られました。すぐにみちよと会つて、同棲1カ月余りで、「決死隊」に応募したお詫びとお礼の思いを込めて交歓の時を共にしたかつたのですが、出迎への母に連れられて実家に戻つてしまいました。そして翌朝、永田・坂口に呼び出され、党員への昇格を告げられたあと、坂口に連れ回されました。

二日目の夜、何の用事もなのまま、水産大の寮(アジト)に泊まることとなつたのですが、みちよへの思慕の念が抑えられず、真夜中にそこを抜け出しました。手持ちの金も少なく、徒歩でみちよのアパートがある池袋をめざしました。

山手線沿いに歩けば到達できるはずと考えたのですが、1時間ほど歩いて漸く五反田駅に着いてから気がきました。こ

ここで時間を潰して始発電車で池袋に行く方が早い、と。そうして、付近を歩き回ったり、アパートの外階段に座り込んだりして寒さを凌いだりしたのち、電車で、早朝に彼女の部屋を訪れ、再会を果たしたのです。

それから3日間ほど、そこに滞留し、正月には、2人も一旦自宅に戻ったのち、彼女を自宅に迎えて、明治神宮に初詣に行ったり、小学校以来の友人2人を加えて銀座の喫茶店で歓談。その後、友人宅にみちよとともに泊りして、出所祝い^いの時を過ごしたりしました。そうやって、組織に何の連絡もしないまま「蒸発」してしまったことが批判対象とされたわけですね。

また、運動と組織に関するものは「7年求刑粉砕集会」の開催方法をめぐる問題です。「9・4羽田」についての公判で、坂口に懲役7年（私には5年）という当時では大変な重刑が求刑されました（70年2月上旬）それをね返すための集会を開け、という組織の指示を受けて、私とみちよは奔走し、「救援連絡センタ

ー」の全面協力のもと、何とか開催にこぎつけたのです。50名ほどが参加してくれました。

ところが、その日、会場にやって来た永田から、「こんな集会には何の意味もない」との批判を浴び、その場で私とみちよは救済担当を解任されました。私が行う予定だった「基調報告」は中止、代わりに、永田に命じられて牧野氏が、乱暴な口調で、集会批判の演説をし、参加者からブーイングの音が挙がりました。

私はいたたまれず、受付を担ってこれていた「センター」の事務局長に深く頭を下げ、みちよとともに退席したのです。（ちなみにこの牧野氏は、のちに丹沢ベース入りを命じられたものの、恋人のMさんとともに拒否し失踪しました）

永田の言い分はこうです。「9・4」ゲリラ行動を支持・支援する組織独自の集会を開いて組織員の拡大や救済部の拡充を実現して然るべきなのに、各地域や各組織救済部の横のつながりに依拠した連帯集会を開いても、何の役にも立たない、というのです。

結局、この公判は、「12・18交番襲撃」を機に、坂口と私とが、完全潜行し、保釈逃亡の身となることで、公判闘争を放棄するに至ったわけで、永田・坂口には、大衆的な力で、この重刑に立ち向かう、という観点は全く無かったのです。

のちに獄中指導者奪還のための銃が入手できたことから、銃（武器）に依拠して組織は壊滅に至りました。思うに、社会を変革し得るのは、暴力―武力ではなく、人と人とが心を通じ合い固く結び合っ、連携、連帯を強めていく、そういう、人と人との絆^いの力ではないか、と今痛切に思います。

座右の銘となった 宮城まり子さんの言葉

その絆を固めるのに必要なのは、理^いよりもむしろ、情^い、つまり、情愛や慈悲、そして思想（思いやり）の心ではないか。暴力は人を押しつぶし、制圧支配し、破壊する力。一方、情は人を引きつけ、結びつけ、包み込む力。北風と太

陽^いの寓話が示す通り、本当に強いのは、情の力ではないかと思うのです。暴力では人の心は壊せず、むしろ反発を招き強くさえる、そう思えてなりません。

「やさしく、やさしく、やさしくね。やさしいことは強いよ」。これは3年前に亡くなられた宮城まり子さんが遺された言葉で、私の座右の銘となっています。

宮城さんは、静岡県掛川市に日本で初の肢体不自由児施設「ねむの木学園」を創設された元歌手・女優さんです。母が大ファンだったため、私もよく母と一緒にテレビで観て、気さくでお茶目な人柄に好意を抱いていました。

身元引受人になっていただいている古畑恒雄弁護士がたまたま学園の顧問をしておられたため、先生を通じて、弔慰金をお届けさせていただきましたら、大変丁寧な礼状とともに、一枚にポストカードと著書『戦支度の日々』とを贈って下さったのです。そのポストカードにこの言葉が記されており、拝見して、感銘のあまり身体が固まってしまいました。

あの事件当時、私は、やさしさ^い。〃

軟弱さとみなして、その私拭に努めて、暴力的任務に自らを駆り立てていたことが、痛恨の思いで思い返されたのです。やさしさは相手を理解し、思いやり、温かく包み込もうとすること。心の広さと、そして強さがなければとれない態度です。もし相手に敵意があっても、それを溶かし、ほぐし、和やかにさせ得るわけで、それは、他のどんな力にも及ばない、強さ^いにはかならないと思えるのです。

私が、革命を志すようになったのは、親族の多くが広島の被爆者だったことから、戦争のない恒久平和の世界の実現を願ったためであり、また、兄が知的障害者で、人にバカにされたり、いじめられたりしたため、差別のない社会を希求したためでした。

両親ともに大変温厚で、手をあげられたことは勿論、怒鳴られることなく育ちました。もともと、線が細く、女の子かと思われようなか弱さで、母も私に「男の子」を求めず、逆に、家事を教え

たり着物の着付けを手伝わしたり、「女の子」っぽくしつづけていました。

「兄のように病気だったり身体弱い人、女性にはやさしくしなさい」「人をバカ呼ばわりする人の方が愚か、ケンカしたら同じ愚か者になってしまう。ケンカは避けるが勝ち」などと教わってきたのです。ですから、武器や暴力を嫌悪し、弱い者いじめや乱暴者を軽蔑していました。

ところが、「恒久平和」や「差別根絶」のためには「共産主義社会」の実現が必要。そしてそのためには、暴力革命^いによるしかない、との思いに捉われ、から、暴力を厭うやさしい自分の変革が必要と思い始め、特に「革命戦争」路線に賛意を抱いてからは、敵を殺す、ことを義務とみなすようになったのです。「味方の命は泰山のように重い、敵の命は鴻毛より軽い」という中国共産党の弁に倣ったのです。しかし、さらに深掘りすると、私は、革命運動に没入する以前の68年8月（20歳）に自殺を図るなど生命の軽視傾向があったことも見逃すわけにはいきません。（以下次号）

17名の命を奪った私の「贖罪」と死刑制度について

元「連合赤軍」メンバーで無期懲役刑に服している吉野さんの獄中手記第7回を掲載する。自身の罪についての省察、そして無期懲役と死刑について掘り下げたものだ。

●はじめに……………編集部

刑務所内の手続き上の問題や、健康状態のこともあって、2号続けて休載したが、吉野さんの連載手記を再開する。この連載は連合赤軍事件から約50年を経た現在、無期懲役で服役中の吉野さんの自己省察だ。今回は無期懲役や死刑といった刑罰についての考察で、事件当事者の手記として貴重なものだ。こういうまとまった形で獄中手記を発表するのは、吉野さんにとって初めてのことだ。

17名の命を奪ったことの「贖罪」について

私が訴えさせて頂きたいことは大別すると二点です。まず一つは、事件についての省察内容で、誤てる体験を、反面教師として社会に還元したい思いからです。またもう一点は、「終身刑」化している現状を打破し、私が仮釈放を得ることは、必ずや社会に資するはずとの思いについてです。

まず私は、「贖罪」について次のように考えています。私は、実に17名にのぼる方々のかけがえのない命を奪う行動に深く関与しました。とりわけ、私の子供(娘)を身籠もり8カ月まで育て上げてくれていた愛すべき内妻金子みちよを、わが子もろともに死に至らせたその罪は極大です。誠に慚愧に堪えず、謝罪の言葉も見出せない思いです。奪い去った命は、いかようにしても甦

らせようがありませんし、また、例えばうもない傷痕を心に刻み込んでしまった御遺族の方々に対しては、どんな営為をもつてしても、その傷は癒やしやうがない、とも思えます。誠に償いようがない大罪を犯したのです。

それでも、償いとしての新たな生を授けられた身として、為すべきことはあるはず。そう思いながらこの五十余年、何とか模索を続けてきました。

そして、辿り着いた結論は、ただ一つ。巨大な過ちと終生向き合い続け、その原因(特に意識や思考といった内因)を究め明らかにし、汲み取り得た教訓を自他に於て活かして、二度と同様の誤りが繰り返されることのないよう生涯にわたって尽力すること、そういう残生を亡き方々の御霊前に捧げさせて頂くことです。そうして、みちよを始め亡き方々の命を魂を永く生かし続けることは、私にとつては使命であるとともに、切なる願望でもあるのです。

では、現時点で、汲み得た教訓とは何か。以下詳述させて頂きます。

まず、命の尊貴さについてです。

命は、その人自身のものであるもの、決してその人一人のものではない、ということなのです。父母はじめ、幾千幾万世代の先祖代々つながれ、保たれてきた愛情の累積した結晶であって、他人はもちろん、自身においてもそれを断ち切ることは許されません。

私は、その認識が稀薄なまま、20歳の夏に自殺を図りました。直接的には、金子みちよとの性愛関係が頂点に達したことを、性欲に拝跪してしまった「墮落」と思い詰めてのことでした。

しかし、その一方で、課題であった勉強が遅々として進まないため、怠惰な自分には生きる資格なし、と自らに「死刑」を科す思いも強かったのです。

この勉強課題は、当時直面していた「街頭実力闘争」(67・10・8第一次羽田闘争に始まる角材や石を用いた暴力的行動で、私は67・2・20王子野戦病院開設阻止闘争と同・2・26成田空港公団抗議闘争とで、連続逮捕され精神的に消耗し、加入したばかりの中核派へマルクス主義

学生同盟)から離脱していた)の正否についての判断力を身に付けるため、サークル「混声合唱団」(みちよとの出会いの場で、授業より熱を入れ中心的に活動中)を休部して、背水の陣で臨んでのことでした。

しかし、「暴力革命理論」そのものは理論として否定し難く、問題は、この闘争がそれに合致しているのかどうか、でしたが何とも判断し難く、思考が停滞してしまつたのです。

生きることそのものに価値がある

自殺については、高校2年生の時に出逢った漱石の『こころ』に感動して以来、人が倫理的に清廉潔白に生きようとすれば自殺以外ないのではないか、との思いに捉われ続け、礼賛に近い思いを抱いていました。

そのため、作中の人物「K」に倣って、自死をめざしてしまつたのです。

こうした自分の命をおろそかにする意識が、後の、17名の方々の命を奪う結果

をもたらした、と思わないわけにはいきません。

直接的には、「革命戦争」路線を肯定し、「殺すか殺されるか」という意識に捉われた帰結であり、敵対化した者の死を当然と考えた結果ですが、根底には命そのものへの軽視があったと思えるのです。

やはり高校時代にテレビで観た『人間魚雷回天』という映画で、暗く狭い潜水艇の中に一人乗り込む青年兵士の姿に感動し、自分にあの勇気があるだろうかと自問したことがあります。それが、のちの「テロリスト志向」の原点となつたように思えるのです。

あの山岳ベースの中で、「革命戦士になれない者は生きる資格なし」とでもいう意識から、「敗北」したり、「落伍」しかなない者の死を認容した際も、もし自分がそうなつたら殺されても仕方ない、との思いが裡にあったのです。

しかし、今痛切に思うのは、人が生きる上で資格などは一切必要ない、ということ。生きることそのものに価値が

しまうことほど、愚かで虚しいことはない、そう思うのは私だけでしょうか。果たしてそれで、亡き方々の霊が浮かばれ、御遺族の方々は満足されるのでしょうか……。

死刑判決直後の被害者遺族の言葉に衝撃

最愛の妻子を眼前で惨殺された山口県光市のMさんは、高裁で犯人に対する死刑を求めて奮闘されました。その尽力が実つて見事に希望を叶えられました。

私は死刑廃止論者でしたが、この死刑判決に際しては、心の中で、「Mさん、良かったですね」と語りかけ、心からの拍手を送らせてもらいました。犯人の少年が、一審の無期判決に安堵して、友人に対する書簡の中で、被害者母子やMさんを侮蔑するような言辞を弄したことへの憤りの念が私の中から消えていかなかったことも大きく響いていました。

ところが、そのMさんが、死刑判決を得た直後に語られたという言葉が新聞で目にして、衝撃を受けました。Mさんは、

あり、生を授かった者には、精一杯生き続ける義務があり、また権利があると思っています。

たとえ、寝たきりとなつたり、植物状態の人も、生きていくということは、衣食住の生活用品を消費しているわけで、社会の経済・流通に寄与しています。

私の兄は77歳で、現在高齢者介護施設でお世話頂いていますが、重度の知的障害の上に、脳梗塞の後遺症も加わり、胃ろう造設、上下肢の可動不能、発語困難でほぼ寝たきりです。津久井やまゆり園事件のU死刑囚氏に言わせれば、「意思疎通が期待できない死んだ方がマシ」な状態ですが、私が生きる上で心の支えとなり、希望ともなつてくれています。

今、2回目の「テレビ電話」による通信をめぐしているところです。大きな大きな生存価値があるのです。

そしてまた、私のように、死刑になつていたかもしれない重罪犯も、多くの職員の方々の懇切なる指導や援助を頂きながら、この30余年間延べ100名以上の高齢受刑者、障害受刑者の方々の介助や

こう述べられていたのです。

「犯人には、反省してほしい」

死刑判決は、犯人には更生は無論、反省すら期待できない、と断じて下されたもの、Mさんはそう判っていた上で、尚、そう口にされたのです。

その後、Mさんのその胸中に思いを馳せましたが、深い苦悩に思いを致し、胸が詰まる思いでした。

犯人が、全く無反省のまま、この世から消えたとして、果たしてそれで最愛の妻子の霊が浮かばれるのだろうか。殺害時の冷酷非情な凶悪犯人の命と、何の罪もない愛すべき妻子の命とが等価であるはずがなく、犯人の死が犯した罪の償いとなり得るとは到底思えない……

しかし、一方で、もし少しでも犯人が反省し始め、これの罪に向き合い、被害者、遺族への謝罪や懇謝、贖罪の意識を抱き始めたとしたら、そういう者の命を、反省途上で断ち切ってしまうこと、それも受容し難い……

そんな思念が、氏の胸中に渦巻いたのではないか、そう思えるのです。

お世話に従事させてもらい、それなりの役目を果たし、価値のある生き方をさせてもらっています。

重罪を犯した者は、生きる資格なしとしてその命を奪う「死刑」が、未だ存続している今の日本ですが、これほどの社会的損失はないと私には思えません。

重罪を犯した者であればこそ、生ある限りその過ちと向き合い続け、過ちの原因を探り当て、世に明らかにして同種の事犯が繰り返されないよう尽力し続けること、それこそが亡き被害者や御遺族、そして社会に対する償いとしての責務ではないか、そう思うのです。

その遂行を促し、援助し、教育することによって、社会は再びそういう重罪犯が出現し被害者や御遺族の苦嘆を招く事態を回避でき、治安維持に資し得ると思えてならないのです。

近年、とみに増加している「死刑を求めての無差別大量殺人」ですが、これは死刑制度がもたらした悲劇に他ならず、矛盾の最たる象徴です。そして、その犯人に死刑判決を下して、自殺を幫助して

Mさんが、その後、犯人の死刑を即時執行するよう訴えて活動された、との話を耳にしません。

結局、Mさんは、犯人のこの世からの抹殺そのものを求め続けたわけではなく、究極の刑を突きつけることで得られるだろう反省姿勢、それこそがMさんの得たかったものではなかったか。そう思えてならないのです。

最愛の御家族を惨くも奪われた多くの御遺族の方々が、犯行直後には、「犯人をこの手で八つ裂きにしてやりたい」。この世の同じ空気を吸って生きられるのは我慢ならない」と、その憤怒の念を吐露される一方で、死刑判決を得られたのには、その早期執行を切望しての訴えや活動をされたりしない御様子を拝見するところ、やはりMさんと同じような思いでいられるのではないかと、誠に勝手ながら推察しているのですが……

私が、死刑制度に強い疑念を抱くのは、以上のように、それが果たして真に御遺族の方々の願ひに応え得る制度なのか、疑問を抱くためですが、他にも幾つかの

理由があります。

その一つは、やはり冤罪の危険がつきまとうことです。現在、袴田巖氏についての再審が認められ、無罪の可能性が強くなっていますが、これまでに、死刑冤罪事件が4件も判明しています。

こうした事実、DNA鑑定など最新の科学技術を駆使して、証拠を再鑑定すれば、既に執行された死刑囚にも無実の者が存在していたことが推定し得ることを示していると思えるのです。

もしそうであれば、取り返しのでない過ちが、法の名の下で行われたことになりません。

また一つは、死刑制度が、凶悪犯罪を抑止するために役立つものではない、と思えるためです。アメリカで、死刑を廃止した州と存続する州とを比べたところ、廃止州で凶悪犯罪が多発したという記録がないことが明らかになっている、という事です。

これは、よく考えてみると、当然の結果といえます。凶悪犯罪に走ろうとする者が、自らの逮捕後の裁判まで想定し、

それ故に、当局は、本来仮釈放が前提となっていて、教育刑（矯正）対象でもある無期受刑者を、恣意的な基準によって仮釈放を許さず「終身刑」囚と化し、「終身刑不要」を喧伝し続けています。

私など無期受刑者が、仮釈放を獲得する困難さは、ここから生じていると思えますが、逆に、その困難をのり越える意義の重大さもここに見出すことができるように思っています。

命の重み、尊貴さを考えると、どうしても死刑制度に言及せざるを得ず、長々と述べさせて頂きましたが、この無期受刑者の仮釈放問題については、改めて後に詳述させて頂きたいと思えます。

死刑制度の被害者としての刑務官

なお、これまで40年余りにわたって、刑務官の方々のお世話になってきた身として、どうしても申し上げさせて頂きたいことがあります。

それは、死刑制度の一番の被害者は、その執行に当たらざるを得ない刑務官諸

無期刑止まりならやっつてやろう、死刑になるならやめよう、などと冷静な判断を下して実行に至ることは、まず考えられないからです。

死刑制度と無期懲役の仮釈放問題

世界では、死刑廃止や執行停止が、大きな流れになっていきます。しかし、日本では、消極的賛成も含めれば、8割の方々が存続支持となっているようです。

これには、二つの大きな理由があると思えます。一つは、鎌倉幕府以来、江戸時代終了まで実に680年余りにわたって続いた武家政治の影響です。

武士にとって、命は、自他において極めて軽いもので、過ちを犯すと、「切腹」という形で責任を取るのが当然とされてきました。

武家政治が、明治維新で終焉を迎えて160年近くが経ちますが、それでも、この長く続いた死生観の影響は根強く、今なお、私たちの心の底に生き続けているのでしよう（前述の私の生命軽視傾向

氏ではないか、ということですが。

犯行時の犯人の卑劣で凶悪な所業を力づくで制止するならまだしも、死刑囚の大半は、他の拘留被告や受刑者と同様、規則を守り、規律正しい生活を平穩に営んでいる。善人、です。中には反省を深め、信仰を抱き、贖罪の生を懸命に模索している者もいるはずですが。

そういう者を、過去の過ちを理由として、突然刑場に引き立て、そして場合によれば恐怖心から暴れたり泣き叫ぶ者を力づくで押さえつけ、連行して絞首台に立たせ、首にロープを巻きつけて吊り下げ、殺さねばならないのです。

その非人道性を如実に示すのが、執行ボタン（床板が開き死刑囚を落下させるボタン）が3台用意され、誰が実行者か判らないような「工夫」がされている点です。執行に当たる刑務官の、精神的負担の軽減策ですが、逆にその負担の苛烈さを物語っているように思えます。実際、少なからぬ刑務官の方々が、執行後に体調を崩したり、精神的に消耗されるケースが過去あったようです。死刑制度が将

もその反映か、と思えます。

そして今一つが、繰り返されてきた戦争、つまり軍人の台頭時代の名残りです。国民を戦争に駆り出すためには、命を軽んじ、国のため、為政者のために命を投げ打つ覚悟、気概の醸成が不可欠です。敵対する者を殺害することはもちろん、

味方内部の敵性分子の抹殺も当然視されます。この面からも、重大な過ちを犯した者は、死をもって償うのが当たり前、との意識が私たちの脳に刷り込まれ、今

Hまで生き長らえているように思えます。したがって、死刑制度を廃絶するためには、こうした意識の変革が必要で、それはかなり長期にわたっての粘り強い闘いとならざるを得ません。

それでも、展望が全く開けないわけではなく、一つの大きな希望への道が広がっているように思っています。

それは、日弁連による世論調査によると、「終身刑（仮釈放のない終身拘禁）」を新設した場合、死刑賛成者が半減して、全体の4割くらいに減る、ということが明らかになっている点です。

来廃止されて、最も救われ、肩の荷を降ろされるのが刑務官の方々でしょう。

ちなみに、私がこれまでお世話になってきた多くの刑務官の方々は、矯正業務に熱意をもって、真摯に職務に励まれている方々ばかりで、心からの敬意と感謝の念を抱いています。そのどなたからも、これまで命の尊貴さについての御教導を頂いたことはなかったのです。

一旦、命があれば、死刑の執行、つまり命を奪う行為に携わらねばならないその立場ゆえに、命について語るのをためらわれたのではないかと、そう思わざるを得ません。

また、数十年後に、「懲役刑」が廃止され、「拘禁刑」として、社会復帰をめざした矯正教育の徹底化が図られる、という画期的な改革が進められようとしています。しかし、最高刑として、応報刑の象徴たる死刑制度が君臨している中で、果たして、この教育刑体系が実のあるものとして実行されていけるのか、疑念を抱かざるを得ません。（以下次号）